

対馬市告示第59号

平成26年第3回対馬市議会定例会を次のとおり招集する

平成26年8月29日

対馬市長 財部 能成

1 期 日 平成26年9月8日（月）

2 場 所 対馬市議会議場

---

○開会日に応招した議員

春田 新一君	小島 徳重君
入江 有紀君	船越 洋一君
淵上 清君	脇本 啓喜君
黒田 昭雄君	小田 昭人君
長 信義君	波田 政和君
上野洋次郎君	齋藤 久光君
小宮 教義君	初村 久藏君
大浦 孝司君	小川 廣康君
大部 初幸君	兵頭 栄君
作元 義文君	山本 輝昭君
堀江 政武君	

---

○9月9日に応招した議員

---

○9月10日に応招した議員

---

○9月11日に応招した議員

---

○9月19日に応招した議員

---

○9月10日に応招しなかった議員

春田 新一君

---

---

平成26年 第3回 対馬市議会定例会会議録(第1日)

平成26年9月8日(月曜日)

---

議事日程(第1号)

平成26年9月8日 午前10時00分開会

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 議長の諸般報告
- 日程第4 市長の行政報告
- 日程第5 厚生常任委員会の閉会中の所管事務調査報告
- 日程第6 国境離島活性化対策特別委員会の閉会中の調査報告
- 日程第7 長崎県病院企業団議会議員の報告
- 日程第8 長崎県後期高齢者医療広域連合議会議員の報告
- 日程第9 報告第5号 平成25事業年度財団法人厳原愛育会経営状況報告について
- 日程第10 報告第6号 平成25事業年度株式会社まちづくり厳原経営状況報告について
- 日程第11 報告第7号 平成25事業年度財団法人豊玉町振興公社経営状況報告について
- 日程第12 報告第8号 平成25事業年度財団法人上対馬町振興公社経営状況報告について
- 日程第13 報告第9号 平成25事業年度財団法人対馬市農業振興公社経営状況報告について
- 日程第14 報告第10号 平成25事業年度株式会社カミレイ経営状況報告について
- 日程第15 報告第11号 平成25事業年度財団法人対馬栽培漁業振興公社経営状況報告について
- 日程第16 報告第12号 平成25事業年度財団法人対馬国際交流協会経営状況報告について
- 日程第17 報告第13号 平成25年度対馬市健全化判断比率及び資金不足比率の報告について
- 日程第18 認定第1号 平成25年度対馬市一般会計歳入歳出決算の認定について

- 日程第19 認定第2号 平成25年度対馬市診療所特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第20 認定第3号 平成25年度対馬市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第21 認定第4号 平成25年度対馬市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第22 認定第5号 平成25年度対馬市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第23 認定第6号 平成25年度対馬市介護保険地域支援事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第24 認定第7号 平成25年度対馬市特別養護老人ホーム特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第25 認定第8号 平成25年度対馬市旅客定期航路事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第26 認定第9号 平成25年度対馬市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第27 認定第10号 平成25年度対馬市集落排水処理施設特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第28 認定第11号 平成25年度対馬市水道事業会計決算の認定について
- 日程第29 議案第66号 平成26年度対馬市一般会計補正予算（第3号）
- 日程第30 議案第67号 平成26年度対馬市診療所特別会計補正予算（第1号）
- 日程第31 議案第68号 平成26年度対馬市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）
- 日程第32 議案第69号 平成26年度対馬市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
- 日程第33 議案第70号 平成26年度対馬市介護保険特別会計補正予算（第1号）
- 日程第34 議案第71号 平成26年度対馬市特別養護老人ホーム特別会計補正予算（第1号）
- 日程第35 議案第72号 平成26年度対馬市旅客定期航路事業特別会計補正予算（第2号）
- 日程第36 議案第73号 平成26年度対馬市簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）

- 日程第37 議案第74号 平成26年度対馬市水道事業会計補正予算（第1号）
- 日程第38 議案第75号 対馬市地域審議会の設置に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第39 議案第76号 対馬市立学校教育施設条例の一部を改正する条例
- 日程第40 議案第77号 対馬市国民健康保険高額療養費貸付基金条例の一部を改正する条例
- 日程第41 議案第78号 対馬市介護保険地域支援事業基金条例
- 日程第42 議案第79号 対馬市観光情報館ふれあい処つしま条例
- 日程第43 議案第80号 対馬市仁田ダム運動公園条例
- 日程第44 議案第81号 対馬市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例
- 日程第45 議案第82号 対馬市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例
- 日程第46 議案第83号 対馬市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例
- 日程第47 議案第84号 あらたに生じた土地の確認及び字の区域の変更について（比田勝地区）
- 日程第48 議案第85号 あらたに生じた土地の確認及び字の区域の変更について（西泊地区）
- 日程第49 議案第86号 あらたに生じた土地の確認及び字の区域の変更について（久田道地区）
- 日程第50 議案第87号 市道の認定について（グリーンピア樽ヶ浜線）
- 日程第51 議案第88号 市道の認定について（高浜住宅団地内1号線）
- 日程第52 議案第89号 市道の認定について（高浜住宅団地内2号線）
- 日程第53 議案第90号 市道の認定について（卯麦佐保線）
- 日程第54 議案第91号 工事請負契約の締結について
- 日程第55 議案第92号 長崎県病院企業団規約の変更に関する協議について
- 日程第56 諮問第1号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて
- 日程第57 請願第1号 手話言語法制定を求める意見書の提出を求める請願書
- 日程第58 請願第2号 TPP交渉並びに農協改革に関する請願書
- 日程第59 陳情第3号 軽度外傷性脳損傷の周知、及び労災認定基準の改正などを求める陳情

- 日程第60 陳情第4号 少人数学級の推進などの定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元をはかるための、2015年度政府予算に係る意見書採択の要請について
- 

本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 議長の諸般報告
- 日程第4 市長の行政報告
- 日程第5 厚生常任委員会の閉会中の所管事務調査報告
- 日程第6 国境離島活性化対策特別委員会の閉会中の調査報告
- 日程第7 長崎県病院企業団議会議員の報告
- 日程第8 長崎県後期高齢者医療広域連合議会議員の報告
- 日程第9 報告第5号 平成25事業年度財団法人厳原愛育会経営状況報告について
- 日程第10 報告第6号 平成25事業年度株式会社まちづくり厳原経営状況報告について
- 日程第11 報告第7号 平成25事業年度財団法人豊玉町振興公社経営状況報告について
- 日程第12 報告第8号 平成25事業年度財団法人上対馬町振興公社経営状況報告について
- 日程第13 報告第9号 平成25事業年度財団法人対馬市農業振興公社経営状況報告について
- 日程第14 報告第10号 平成25事業年度株式会社カミレイ経営状況報告について
- 日程第15 報告第11号 平成25事業年度財団法人対馬栽培漁業振興公社経営状況報告について
- 日程第16 報告第12号 平成25事業年度財団法人対馬国際交流協会経営状況報告について
- 日程第17 報告第13号 平成25年度対馬市健全化判断比率及び資金不足比率の報告について
- 日程第18 認定第1号 平成25年度対馬市一般会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第19 認定第2号 平成25年度対馬市診療所特別会計歳入歳出決算の認定に

ついて

- 日程第20 認定第3号 平成25年度対馬市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第21 認定第4号 平成25年度対馬市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第22 認定第5号 平成25年度対馬市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第23 認定第6号 平成25年度対馬市介護保険地域支援事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第24 認定第7号 平成25年度対馬市特別養護老人ホーム特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第25 認定第8号 平成25年度対馬市旅客定期航路事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第26 認定第9号 平成25年度対馬市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第27 認定第10号 平成25年度対馬市集落排水処理施設特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第28 認定第11号 平成25年度対馬市水道事業会計決算の認定について
- 日程第29 議案第66号 平成26年度対馬市一般会計補正予算（第3号）
- 日程第30 議案第67号 平成26年度対馬市診療所特別会計補正予算（第1号）
- 日程第31 議案第68号 平成26年度対馬市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）
- 日程第32 議案第69号 平成26年度対馬市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
- 日程第33 議案第70号 平成26年度対馬市介護保険特別会計補正予算（第1号）
- 日程第34 議案第71号 平成26年度対馬市特別養護老人ホーム特別会計補正予算（第1号）
- 日程第35 議案第72号 平成26年度対馬市旅客定期航路事業特別会計補正予算（第2号）
- 日程第36 議案第73号 平成26年度対馬市簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第37 議案第74号 平成26年度対馬市水道事業会計補正予算（第1号）

- 日程第38 議案第75号 対馬市地域審議会の設置に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第39 議案第76号 対馬市立学校教育施設条例の一部を改正する条例
- 日程第40 議案第77号 対馬市国民健康保険高額療養費貸付基金条例の一部を改正する条例
- 日程第41 議案第78号 対馬市介護保険地域支援事業基金条例
- 日程第42 議案第79号 対馬市観光情報館ふれあい処つしま条例
- 日程第43 議案第80号 対馬市仁田ダム運動公園条例
- 日程第44 議案第81号 対馬市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例
- 日程第45 議案第82号 対馬市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例
- 日程第46 議案第83号 対馬市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例
- 日程第47 議案第84号 あらたに生じた土地の確認及び字の区域の変更について  
(比田勝地区)
- 日程第48 議案第85号 あらたに生じた土地の確認及び字の区域の変更について  
(西泊地区)
- 日程第49 議案第86号 あらたに生じた土地の確認及び字の区域の変更について  
(久田道地区)
- 日程第50 議案第87号 市道の認定について (グリーンピア樽ヶ浜線)
- 日程第51 議案第88号 市道の認定について (高浜住宅団地内1号線)
- 日程第52 議案第89号 市道の認定について (高浜住宅団地内2号線)
- 日程第53 議案第90号 市道の認定について (卯麦佐保線)
- 日程第54 議案第91号 工事請負契約の締結について
- 日程第55 議案第92号 長崎県病院企業団規約の変更に関する協議について
- 日程第56 諮問第1号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて
- 日程第57 請願第1号 手話言語法制定を求める意見書の提出を求める請願書
- 日程第58 請願第2号 T P P交渉並びに農協改革に関する請願書
- 日程第59 陳情第3号 軽度外傷性脳損傷の周知、及び労災認定基準の改正などを求める陳情
- 日程第60 陳情第4号 少人数学級の推進などの定数改善と義務教育費国庫負担制



度2分の1復元をはかるための、2015年度政府予算に係る意見書採択の要請について

---

出席議員（21名）

1番 春田 新一君	2番 小島 徳重君
3番 入江 有紀君	4番 船越 洋一君
5番 淵上 清君	6番 脇本 啓喜君
7番 黒田 昭雄君	8番 小田 昭人君
9番 長 信義君	10番 波田 政和君
11番 上野洋次郎君	12番 齋藤 久光君
13番 小宮 教義君	14番 初村 久藏君
15番 大浦 孝司君	16番 小川 廣康君
17番 大部 初幸君	18番 兵頭 栄君
19番 作元 義文君	20番 山本 輝昭君
21番 堀江 政武君	

---

欠席議員（なし）

---

欠 員（なし）

---

事務局出席職員職氏名

局長	神宮 満也君	次長	松本 政美君
課長補佐	國分 幸和君	主任	洲河 直樹君

---

説明のため出席した者の職氏名

市長	財部 能成君
副市長	高屋 雅生君
副市長	比田勝尚喜君
教育長	梅野 正博君
しまづくり戦略本部長	平山 秀樹君
総務部長	桐谷 雅宣君
総務課長	根 英夫君

総合政策部長	平間 壽郎君
市民生活部長	俵 輝孝君
福祉部長	仁位 孝良君
保健部長	福井 順一君
農林水産部長	阿比留勝也君
建設部長	西村 圭司君
水道局長	増田 敬一君
教育部長	豊田 充君
中対馬振興部長	多田 満國君
上対馬振興部長	園田 俊盛君
美津島行政サービスセンター所長	中村 三喜君
峰行政サービスセンター所長	三宅 一郎君
上県行政サービスセンター所長	永野 清利君
消防長	竹中 英文君
会計管理者	阿比留 保君
監査委員事務局長	糸瀬 美也君
農業委員会事務局長	春日亀剛一君
代表監査委員	長岡 豊明君

---

午前10時00分開会

○議長（堀江 政武君） おはようございます。

報告します。配付しております議案中、議案第87号から議案第89号の市道の認定3議案において印刷誤りがあり、配付の正誤表のとおり訂正の申し出がっております。上程前であり、議長がこれを許可しておりますので、御了承願います。

ただいまから平成26年第3回対馬市議会定例会を開会いたします。

定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

---

**日程第1. 会議録署名議員の指名**

○議長（堀江 政武君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第88条の規定によって、淵上清君及び脇本啓喜君を指名いたします。

## 日程第2. 会期の決定

○議長（堀江 政武君） 日程第2、会期の決定を議題とします。

お諮りします。本定例会の会期は、お手元に配付しております会期日程案のとおり、本日から9月19日までの12日間とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 異議なしと認めます。会期は本日から9月19日までの12日間に決定しました。

---

## 日程第3. 議長の諸般報告

○議長（堀江 政武君） 日程第3、議長の諸般報告を行います。

議長の庶務報告は、お手元に配付のとおりであります。

以上で報告を終わります。

---

## 日程第4. 市長の行政報告

○議長（堀江 政武君） 日程第4、市長の行政報告を行います。

市長から行政報告の申し出がっておりますので、これを許します。市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） おはようございます。本日ここに、平成26年第3回対馬市議会定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様には、御健勝にて御出席賜り、衷心より御礼申し上げます。

初めに、職員の懲戒処分について御報告申し上げます。保健部職員が、7月7日に逮捕されるという、あってはならない事態が生じました。このことは、市民の皆様の本市に対する信頼を著しく失墜させるものであり、まことに遺憾であります。市民の皆様に心から深くおわびを申し上げる次第でございます。

この職員につきましては、市民とのトラブルに関し、虚偽の報告があったとして、8月1日付で停職3カ月の懲戒処分に、また同日付で管理監督責任として上司2名に訓告処分を行っております。

不祥事の根絶に向けましては、私が先頭に立ち、綱紀粛正に取り組んできたところではあります。そのようなさなか、このような事態になりまことに残念であります。

今後、市民皆様の信頼回復に向け、改めて倫理の徹底と服務規律を強く指導するとともに、再発防止策に取り組んでまいります。皆様の御理解を賜りますようお願い申し上げます。

次に、6月定例会以降、今日までの主な事項につきまして、御報告を申し上げます。

まず、しまづくり戦略本部関連でございます。

域学連携地域づくり推進事業についてであります。平成25年度より有識者、地域代表者を交え検討いたしておりました「対馬市域学連携地域づくり推進計画」については、地域と大学が連携し、相互に学び合うことで、対馬の新たな価値を創造し、持続的な産業を創出することを基本理念に平成26年6月に平成32年度末までの7年間の計画を策定しております。

今後は、本計画を域学連携推進事業の道しるべとして、中長期インターンの受け入れ、学術研究の推進、対馬学会の設置などを展開し、その成果を対馬市の諸政策に反映していきたいというふうに考えております。

平成26年度については、地域おこしの現場体験である「インターンシップ」に74名が、地域づくりや環境保全に対する理解促進と担い手育成の「島おこし実践塾」に34名が対馬を訪れました。さらに包括連携の協定を結ぶ九州大学、長崎県立大学などから、約200名の学生が対馬をフィールドとして各分野の研究に取り組むようになっております。

また、本年度から小中学生を対象とした「子ども寺子屋」を、上県、上対馬地域で開催し、124名が参加。また、高校生を対象とした「大学生との語り合い」については、上対馬高校と対馬高校を対象に46名の参加がありました。初めての取り組みでありましたが、よい教育機会の創出ができたのではないかと思います。今後も今年度の検証を踏まえ、継続をしていきたいと考えております。

次に、対馬市異業種間連携・交流協議会についてであります。

複数の業種団体からの要望を受け、20団体の賛同のもと、7月22日に「対馬市異業種間連携・交流協議会」を設立しております。任意の協議会ですが、各業種間・団体間の情報・技術・ノウハウなどの連携、交流を行う場として、今後の対馬市の活性化に向けた取り組みや対馬市の課題に向けた取り組みなどを各業種のトップレベルとの協議、検討をしてまいりたいと考えております。

次に、総務部関連でございます。

釜山広域市での市長会議開催についてです。

8月20日、釜山広域市で、第115回長崎県市長会議が開催されました。釜山広域市での開催は、対馬市が会議の開催担当市になったことから、釜山広域市での開催を提案いたしました。日韓の自治体間の交流拡大を図ることを目的とするものでしたが、県内各市の賛同を得ることができ開催されたものです。

会議では、「釜山との友好交流についての決議」が採択されたほか、国・県への提言事項として、都市財政の拡大強化や合併市町村への支援策など12項目が採択をされました。

また、市長会議終了後には、釜山広域市区庁長・郡守協議会との交流会、釜山広域市長との懇談会を行ったほか、21日には、釜山広域市観光協会との交流会を開催いたしました。

次に、総合政策部関連でございます。

「国境観光シンポジウム」の開催についてであります。

7月7日、福岡市で、日本初の国境観光としての対馬モデルの可能性を探るシンポジウムを開催いたしました。当日は、台風接近の悪天候にもかかわらず、定員を超える100名もの聴衆が参加しました。

シンポジウムは、昨年度実施した福岡発対馬経由釜山のモニターツアーについての基調報告と、対馬観光物産協会会長やJR九州高速船、ANAセールスなどの大手旅行会社役員等によるパネルディスカッションを実施し、今後の商品化に向けたニーズや可能性、具体的な課題等について、熱心な議論が繰り広げられました。

航路事業者、旅行会社からは今後の商品化に向け、連携していきたいとの提案もあり、事業者、団体との連携により、「国境観光商品」による交流人口の拡大に向けた取り組みを加速させてまいりたいと考えております。

次に、全国離島交流中学生野球大会準優勝についてであります。

8月19日から21日にかけて「国土交通大臣杯第7回全国離島交流中学生野球大会」が新潟県佐渡市で開催されました。

大会は、過去最多の23チームが参加し、昨年度、全国中学校野球大会優勝チームをはじめ、各種大会で好成績をおさめるチームが参加するレベルの高い大会になりました。対馬市からは、島内4つの中学生野球チームから選抜された精鋭18名で構成する「対馬ヤマネコボーイズ」として参加し、見事準優勝に輝きました。準優勝という結果をもたらしてくれたことは、対馬市民に大きな力を与えてくれたものと思います。

対馬市の宝である子供たちの今後の活躍を期待するとともに、子供たちが伸び伸びと勉学やスポーツに打ち込める環境づくりに、今後も力を入れていきたいと考えております。

次に、諫早農業高校と対馬市の対馬固有植物保存に向けた協定の締結についてであります。

6月23日、県立諫早農業高校と対馬固有植物及び希少種を保存するための調査、研究に関する協定の締結を行いました。

諫早農業高校では、1994年から今日までの20年間対馬固有種であるオウゴンオニユリの増殖研究が行われております。その培養技術等を活かした対馬固有種や希少種の調査・研究についての提携を図り、シカ、イノシシ被害により減少している対馬の固有植物及び希少植物の保全を図りたいと思います。

次に、（仮称）観光交流センターの名称決定についてでございます。

現在、建設工事を行っております（仮称）観光交流センターの名称について、7月に名称の募集を行い、全国から52件の応募をいただきました。

8月11日に観光物産協会長をはじめとする審査会において「観光情報館 ふれあい処つしま」と選定されました。関係条例の制定を議案として提出しておりますので、よろしく御審議賜りますようお願いいたします。

次に、「対馬厳原港まつり」についてであります。

8月2日、3日に対馬厳原港まつりが開催されました。

国内からは、瀬戸内市、下関市などの友好都市や関係団体の皆様、韓国からはチョン・ヨンホ、カン・ナムジュ両国際諮問大使をはじめ、駐福岡大韓民国総領事館、また影島区庁、釜山文化財団、ペギンセ舞踊団などの関係者の皆様に参加をいただきました。

台風11号接近の悪天候の中での開催となりましたが、1日目は、無事に厳原港の特設会場で各種行事を行い、2日目は、舟グロー大会、朝鮮通信使のパレード、納涼花火大会などの行事が中止になったものの、交流行事は対馬市交流センターに会場を変更し実施され、国書交換式では、宗対馬の守役の堀江議長から、盗難された仏像の未返還問題はあるものの、対馬と韓国のいい関係を構築し交流を促進していきたいとのメッセージが述べられました。

悪天候の中、商工会青年部をはじめとする厳原港まつり振興会の関係者の皆様には、大変な御苦労だったと思います。祭りを通して対馬の活性化と国際交流に御尽力いただき、厚く御礼を申し上げます。

次に、朝鮮通信使をユネスコ記憶遺産に登録する取り組みについてであります。

対馬市に事務局を置く朝鮮通信使縁地連絡協議会は、韓国の財団法人釜山文化財団と朝鮮通信使をユネスコ記憶遺産に登録する取り組みを進めています。

今年度から予算を確保し本格的な体制づくりに着手しました。長崎県にも御支援いただき、5月21日、長浜市において対馬市・壱岐市・下関市・長浜市・近江八幡市の5つの自治体による「朝鮮通信使ユネスコ記憶遺産日本推進部会」を設立しました。その後、静岡市及び3つの民間団体が加盟し現在は9団体で取り組みを進めています。

また、6月23日には神戸市で学者さんや学芸員らによる朝鮮通信使ユネスコ記憶遺産日本学術委員会を設立し、申請内容の協議を重ねています。

さらに8月25日には、下関市の国際会議場において両団体の学術委員会及び推進部会を招集し「朝鮮通信使ユネスコ記憶遺産日韓共同推進会議」を開催しました。

この中で日韓両組織の代表者会議設置など決定し、2016年3月に共同申請できるように事業を推進することを確認しました。

次に、市民生活部関連でございます。

「第2回日韓海岸清掃フェスタIN対馬」についてであります。

8月24日、「美しい対馬の海ネットワーク」、「ふるさと清掃運動会」との共同主催により、

「第2回日韓海岸清掃フェスタ I N対馬」を開催いたしました。

豊玉町加志々地区の海岸において、韓国大学生を含め、市内外からのボランティア約230名が参加し、海岸清掃作業を行い、トン袋にして約120袋の漂着ごみを回収しました。

また、清掃作業終了後、「シャインドームみね」において開催した漂着ごみ対策シンポジウムには、約100名の参加がありました。

次に、福祉部関連でございます。

子育て世帯臨時特例給付金についてであります。

6月10日から9月10日を申請期間として、受付順に審査を行い、8月より支給開始しております。なお、8月末までの申請者数は3,605件で、受給予定者の概ね95%の方が申請しております。

また、臨時福祉給付金につきましても、7月1日から9月30日までを申請期間とし、随時申請受付しておりますが、8月末までの申請率が約30%と低いため、9月初めに受給該当が推定される皆様に、申請のお知らせを送付いたしました。

次に、(仮称)比田勝認定こども園建設の進捗状況についてであります。

(仮称)比田勝認定こども園につきましては、旧上対馬町庁舎跡地を建設用地とし、構造を木造平屋建て(一部2階)の方針が決定したことから、統合予定である比田勝幼稚園・比田勝保育所・泉保育所の保護者を中心に住民説明会を実施し承諾を得ることができました。

説明会では、多くの貴重な御意見をいただきましたので、今後は平成28年4月開園を目指し、さらに、協議を重ねてまいりたいと思います。

次に、対馬市子ども夢づくり補助金についてであります。

子供の夢づくりを育成することを目的として、造成した「対馬市子ども夢づくり基金」を活用した補助金について、広報誌等による啓発を行ったところ、多数の申請を受け、8月末現在776万5,000円の補助金を交付しております。今後も、子ども夢づくり補助金の活用について普及・啓発を行っていきたいと考えております。

次に、保健部関連でございます。

「対馬いづはら病院」跡地利用についてであります。

かねてより検討いたしておりました「対馬いづはら病院」跡利用の件であります。

議員の皆様はもとより市民の皆様にご心配をおかけしているところではございますが、この場で中間報告をさせていただきます。

今回の対馬いづはら病院跡を「病院等」として開設運営していただくことで協議している法人は、皆様も御存じだと思いますが、福岡で福岡和白病院、救急ヘリ「ホワイトボード」等を運営されている社会医療法人財団「池友会」でございます。

なお、池友会の関連法人におきましては、一般病院10、リハビリテーション病院11及び看護学校、助産学校、リハビリテーション学校などを全国的に展開されております。

さて、社会医療法人財団池友会蒲池理事長より、いづはら病院跡に外来診療と「回復期病床」50床と「一般病床」10床を保有する病院を整備するとの判断が下され、大筋で合意に達したところであります。

ただし、書面による協定書締結までには道半ばであると捉えておりますので、冒頭申し上げましたように「中間報告」と表現をさせていただいた次第です。

蒲池理事長におかれましては、対馬市、特に厳原地区の医療事情を御理解いただいた上で、来年5月に開院予定である対馬医療の基幹となる統合病院を補完する医療体制が厳原地区にも必要であると考えられ、また理事長は「患者様は元気で家庭に戻っていただきたい」との強い思いを持っていらっしゃいます。これらの考えから回復期病床を50床、また一般病床を10床を整備される方向のお考えを示されたものと思われまます。

大筋合意したところではありますが、これから詳細事項の詰めの協議に入る予定であります。またあわせてその他の解決すべき問題についても、関係機関と協議を推し進めているところであります。

次に、農林水産部関連でございます。

対馬猪鹿加工処理施設の稼働についてです。

猪鹿加工処理施設につきましては、6月に施設改修工事が完了し、加工処理に必要な備品や、空調・冷蔵等の設備も整え、9月1日付で対馬保健所からの営業許可をいただいたところです。

また、8月27日には、本格稼働に向け、対馬イノシシ・シカ肉衛生管理ガイドライン作成のため、大阪府立大学の先生をはじめ、有識者による専門部会を開催いたしました。今後は、被害対策で捕獲されたイノシシ・シカを資源として活用する取り組みを開始いたします。新たな産業の一つとしてなるよう取り組みを進めてまいります。

次に、中対馬振興部関連でございます。

旅客定期航路の運航計画変更についてであります。平成25年度に長崎県離島航路対策協議会樽ヶ浜～仁位航路分科会により実施された「航路改善に係る経営診断及び航路診断等に関する調査」について、今回、寄港地の住民の皆様に対し調査報告書の概要の地区説明会を実施いたしました。

その中で運航計画の変更について、利用実態を踏まえ、航路運営の効率化を図る観点から説明をいたしましたが、現在の毎日2便の運航から、土日祝日の1便の減便について、地区の皆様から御理解をいただきました。

実施に当たっては、平成26年10月1日からとすることで、九州運輸局長宛て運航計画変更



認可申請を行っております。

次に、消防本部関連でございます。

長崎県消防ポンプ操法大会についてであります。

8月3日に開催された第32回長崎県消防ポンプ操法大会に、本市の代表としてポンプ自動車の豊玉第1・仁位分団と小型ポンプの豊玉第7・卯麦分団が出場し、ポンプ自動車の仁位分団が準優勝を果たし、小型ポンプの卯麦分団が12位と健闘いたしました。

なお、ポンプ自動車の部においては、優勝チームが競技開始直後に、ポンプ車のギアを入れたままエンジンを始動し、積載ホース5本が落下するという事態があつての優勝でした。この件につきましては、新聞報道等で御存じの方も多いと思います。

このため、長崎県消防協会としても、異例の臨時理事会を3回開催し、論議を重ねた結果、大会当日の発表順位を追認したものであります。

操法競技未経験者として軽々に批評できないところでありますが、消防団の皆様には、腑に落ちぬ結果であつたでしょうが、そのじくじたる思いを次の大会にぶつけていただき、「全国操法大会出場派遣費用」を2年後の議会で補正予算として、議会の皆様をお願いすることができればと心より願っている次第です。

以上、6月定例会以降の主な事項について申し上げましたが、議員皆様には、市政全般にわたり、今議会において、さらなる御意見、御提案を賜りたいと存じます。

最後に、本定例会において御審議願います案件でございますが、平成25事業年度財団法人厳原愛育会経営状況報告ほか9件、平成25年度対馬市一般会計歳入歳出決算認定ほか11件、平成26年度一般会計補正予算ほか9件、条例の一部改正3件、条例の制定6件、あらたに生じた土地の確認3件、市道の認定4件、契約の締結1件、長崎病院企業団規約の変更1件、諮問1件など、合わせて48件の案件について、御審議をお願いするものでございます。

内容につきましては、後ほど担当部長に説明をさせたいと思いますので、慎重に御審議の上、適正なる御決定を賜りますようお願いを申し上げます。

以上、開会にあつての挨拶といたします。

○議長（堀江 政武君） 以上で市長の行政報告を終わります。

---

#### 日程第5. 厚生常任委員会の閉会中の所管事務調査報告

○議長（堀江 政武君） 日程第5、厚生常任委員会の閉会中の所管事務調査報告を行います。厚生常任委員長、脇本啓喜君。

○議員（6番 脇本 啓喜君） おはようございます。

対馬市議会議長、堀江政武様、厚生常任委員会委員長、脇本啓喜。

平成26年第1回対馬市議会定例会において、議会規則第105条の規定により、閉会中の所管事務調査の承認を得ておりました当委員会の調査内容とその概要を、同規則第110条の規定により報告いたします。

当委員会は、8月25日11時より対馬市交流センター4階視聴覚室において開催された「美しい対馬の海ネットワーク」（上野芳喜代表）主催の海岸漂着ゴミに関する講演会に全委員が出席し、公益社団法人日本マリンエンジニアリング学会（以下、JIMEという）の会員及び大学院生による4演題を聴講しました。なお、JIMEには、対馬市が今年度総務省より選定を受けました「分散型エネルギーインフラプロジェクト・マスタープラン策定事業」のうち、漂着ゴミ資源化プロジェクトに資料を提供いただいております。また、昨年対馬市も主催となっている「日韓海岸清掃フェスタIN対馬」にもアドバイザーとして参画いただいております。

特に、「ポリスチレン油化油の品質向上と用途拡大について」（神戸大学大学院海事科学部小川翔太氏）は、現在対馬市で実施している漂着発砲スチロールの油化油の上質化に寄与する調査研究であり、対馬市にとって非常に有用な研究と思われるので、この演題に絞ってその概要を報告します。なお、詳細は資料を配付させていただきますので、御参照くださいますよう御案内申し上げます。

講演概要報告の前に、ことしの3月定例会での委員会報告と重複しますが、対馬市における漂着発砲スチロール処理の現状について触れておきます。

平成22年度に設けられた地域グリーンニューディール基金による大規模回収開始以来、対馬市では大量の発砲スチロールが回収されており、平成25年度実績では1トン袋で約4,500袋が回収されています。平成22年に峰町櫛の対馬クリーンセンター中部中継所に漂着発砲スチロール油化装置が導入され稼働するまでは、1トン袋、約1万円をかけて島外で処分されておりました。現在でも、漂着発砲スチロールには異物が混入しているものもあり、機械に負荷がかかる部分は、切り落としながら処理しているため、全てが油化されているわけではありません。処理できない部分は、ダイオキシン規制をクリアした小型焼却炉でその他の可燃ごみと一緒に焼却処分されています。

また、精製されるスチレン油は1日平均70リットルで、そのうち30リットルは油化装置自体を稼働させる燃料として利用し、また、クリーンセンター中部中継所の小型焼却炉、厳原町の足湯の燃油としても利用しています。

平成25年度は、738袋を処理し、3,680リットルの油が精製されました。しかし、スチレン油の性質から利用用途が限られています。ポリエチレン系のごみと混ぜて油化処理すれば、より良質な油が精製されるため、さらなる有効活動を図るため、現在対馬市で精製されたスチレン油の成分分析をJIMEが実施し、まずは船舶用の燃油等としても利用可能な程度までの品質

改良に向けた調査研究が行われています。

それでは、講演概要について報告します。

#### 講演概要

使用済み発砲スチロールの再資源化については、J I M E の 2 3 代会長で、海洋浮遊ごみの処理システムに関する調査研究委員会初代委員長を務めた（故）西田修身教授らのチームが成果を残しつつあったが、原油価格が比較的廉価な状況にあったため、日の目を見ることなく終息してしまっただけであった。原油価格が高騰した現在、再び脚光を浴び始めている。

その後も引き続き研究を行っているが、その成果は以下のとおりである。なお、各物質の発熱量を配付資料に添付したので参照されたい。

C 重油に廃プラ油を 1 0 % から 3 0 % 添加するだけで動粘度が低下し、余熱なしで小型ディーゼル機関に使用が可能である。

廃プラ油の添加で着火遅れは長くなるが、機関性能には大きな変化はない。

排出 NO<sub>x</sub> 窒素酸化物濃度は若干増加するが、SOF 可用性有機成分、PM 微粒子物質の低減は著しい。

M o t t a i n a i という日本語が、ノーベル平和賞受賞者ワンガリ・マータイ氏によって紹介され、世界共通語として普及しています。最近では環境 3 R、すなわち R e d u c e 削減、R e u s e 再利用、R e c y c l e 再資源化に、R e s p e c t 尊厳を加えた実践により、M o t t a i n a i 精神のさらなる浸透が図られています。

回収した発砲ポリスチレンを環境 3 R に当てはめ、その評価を試みた。R e d u c e 削減は、漁獲活動に必要なものであるため困難である。R e u s e 再利用は、修繕を施し同じ用途への使用は可能であるが、使用場所まで戻す輸送コストが高い等のデメリットがある。R e c y c l e 再資源化は、西田教授らの研究成果の活用が可能であるが、輸送方法等の検討を要する。

以上のことから、今後の研究の方向性を考察した。

現行の廃プラスチック油の成分分析、燃焼性をさらに調査し、廃プラスチック油の改質を行い、用途に適合した油の精製を行う。また、廃プラスチック油の他の油との混合を行い、高額な燃料油の低廉化及び低廉な燃料油の高級化を図ることが求められる研究の方向性である。

講演後、同席する N P O 法人森里海再生協議会会員、地球温暖化防止委員会委員等とともに活発な質疑応答に参加しました。

質疑応答の中で、J I M E の方が漂着ゴミを今後は資源として捉えようとの提言がありました。流れ着いたものを再資源化することは有益なことであり、今後も推進していくべきです。その一方、どんどん流れて来てもらってもよいといった回答もなされました。その発言は、回収コストを無視し、また道徳心を軽んじるように受け取られます。今後、そのような趣旨の発言は、厳に

謹んでいただくようお願いしました。

総務省より選定を受けた「分散型エネルギーインフラプロジェクト・マスタープラン策定事業」のうち、漂着ゴミ資源化プロジェクトにおいて、油化の研究成果が実用化されるまでは、発砲スチロールを廃天ぷら油で揚げると、容積が商品によっては50分の1に減容化されることを利用し、島外への搬出コスト軽減に努める等の研究も同時に行っていただくことを要望します。

以上で、厚生常任委員会の閉会中の所管事務調査報告を終わります。

○議長（堀江 政武君） これから、委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。  
〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

---

### 日程第6. 国境離島活性化対策特別委員会の閉会中の調査報告

○議長（堀江 政武君） 日程第6、国境離島活性化対策特別委員会の閉会中の調査報告を行います。委員長、長信義君。

○議員（9番 長 信義君） 国境離島活性化対策特別委員会の調査報告を行います。

国境離島活性化対策特別委員会の調査状況を、会議規則第45条の規定に基づき、次のとおり報告します。

本委員会は、平成26年第2回定例会で、その開催について報告いたしておりました、国境離島特別措置法（仮称）の制定に向けた三市特別委員会の正副委員長会議が開催されましたので、その概要について報告いたします。

日時、平成26年8月20日

場所、自由民主党長崎県支部連合会（県連本部）会議室

出席者、対馬市、長信義委員長、作元義文副委員長。壱岐市、鶴瀬和博委員長、市山和幸副委員長。五島市、林睦浩委員長、三浦直人副委員長。谷川弥一衆議院議員（自民党離島振興対策特別委員長）でもあられます。自民党県連瀬川光之幹事長。坂本智徳県議会議員。各三市の事務局であります。

当委員会は、8月20日（水）午後4時から自由民主党長崎県支部連合会会議室において特定国境離島保全・振興特別措置法（国境離島新法）案の現状について谷川代議士より報告を受けました。

その概要は、国境離島新法については、現在、議員立法で進めているが、担当省庁と想定されている国土交通省にはソフト面への予算配分が少ないことから、佐藤正久参議院議員が国防（国土保全）を主体として法案提出にかかわっている内閣府の予算に合体し、国土保全、離島振興・雇用対策を合わせた内閣府での予算化を進めている。

また、秋の臨時国会での法案提出見送りの主な理由については、沖縄県知事選挙・日中首脳会談への配慮とあわせて、東京オリンピック関連予算等が内閣府に集中し、省庁の予算配分的な問題もあることから、今回の国境離島新法法案については、時期的に無理をしないことで全体的な判断がなされたとのことであります。

従いまして、法案提出は来年の通常国会となる公算が大きいとのことではあります、確定したものではないとのことです。また、その間における陳情活動・決起大会等法案提出に対する活動については、引き続き行ったほうがよいとの谷川代議士のアドバイスをいただいたところであり、

次に、三市特別委員会の今後の動きについてであります、県内離島三市として同一の行動を行うことで一致いたしました。また、今後、三市が活動する上で事務局の設置が必要であるとの認識で一致しましたが、8月27日に予定されている長崎県離島振興市町村議会議長会において、会長に五島市が選出される見込みであることから、事務局を一本化してはどうかとの意見が出されました。離島振興市町村議会議長会の場で協議をしていただくことといたしております。なお、新上五島町、小値賀町については、五島市において当委員会への参画について促していくことといたしました。

次に、今後の陳情活動について協議がなされ、陳情時期については内閣改造人事が決まり次第、臨時国会中でも日程調整等ができれば活発に行いたい。その折は谷川代議士も同行する方向で検討したいとのことであります。

陳情書については、離島三市で統一したものを作成する必要があるため、各市の特別委員会で市長部局と要望事項等の整理を行うことを確認し閉会いたしました。

以上で、国境離島活性化対策特別委員会の報告といたします。

○議長（堀江 政武君） これから委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

---

#### 日程第7. 長崎県病院企業団議会議員の報告

○議長（堀江 政武君） 日程第7、長崎県病院企業団議会議員の報告を行います。

11番、上野洋次郎君。

○議員（11番 上野洋次郎君） 長崎県病院企業団議会議員の活動及び審議内容について、次のとおり報告をいたします。

平成26年長崎県病院企業団議会臨時議会は、平成26年8月21日、長崎市筑後町ホテルセントヒル長崎において、午後2時30分から議員11名の出席により開会され、対馬地区からは

大浦孝司議長と2名の出席です。

会期は、1日間と決定され、会議録署名議員に町田誠議員と、私、上野が指名され議事に入りました。

まず、宮寄義彰南島原市議の勇退に伴い、副議長に種村繁徳議員（島原市選挙区）が選出されました。次に、米倉企業長より開会の挨拶があり、前定例会以降の重要事項についての報告と本定例会に提出された議案についての説明がありました。

その内容について簡潔に報告いたします。

まず、次の各項目についての説明がありました。

1. 対馬病院（仮称）の開院時期の決定について
2. 壱岐市の病院企業団への加入について
3. 平成25年度決算見込みについて
4. 会計事務の不適切処理について

以上の項目についての説明がありました。

対馬病院（仮称）の開院時期につきましては、平成27年春の開院を目指して建設工事をはじめ、諸準備を進めているところであり、入院患者の搬送にあたっては、安全性、特に寒さ対策に配慮すべきと考え、開院日を平成27年5月17日に決定し、移転に伴う新旧病院での救急患者の受け入れや外来診療対応については、今後詳細を詰め対馬市とも連携して市民の皆様への周知を図るという説明であります。

次に、壱岐市から県等に対し要望されている、壱岐市民病院の病院企業団への加入につきましては、平成25年度決算見込みでは黒字に転換するなど課題となる経営面での改善が着実に進んだことから、去る6月19日に長崎県知事が壱岐市の病院企業団加入について構成市町と協議を進めることに了承され、これを受け7月18日から8月5日にかけて、壱岐市長、長崎県及び病院企業団で構成市町を訪問し、企業団加入について説明を行ったところであり、企業団としては、構成団体及び壱岐市の協議が整い次第、規約変更の手続きを進めるとともに、企業団議会12月定例会において長崎県病院企業団病院事業の設置等に関する条例の改正について、上程する考えであるとの説明であります。

次に、平成25年度決算見込みについては、速報値では、ほぼ前年並みの医療収益を確保し、4年連続して経常収支黒字を計上できる見込みであり、今後とも継続的かつ安定的な地域医療の確保を図るため、引き続き健全経営に努めていくとの説明であります。

対馬地区におきましては、経常収支で、いづはら病院6,000万円の赤字、中対馬病院600万円の黒字、上対馬病院7,400万円の赤字で対馬地域におきましては、全体で1億3,000万円の経常収支に赤字決算であります。

次に、会計事務の不適切処理については、去る6月上旬に長崎県上五島病院で公金着服事件が発覚し、6月18日付で関係職員に対し処分を行ったところであります。地域住民の信頼を失墜させる不祥事が発生したことについて、まことに遺憾であり、今後、このようなことがないよう全力で再発防止に努めるという説明がありました。

次に、本来の議案であります条例議案1件、予算議案1件、計2件の提案がありました。

第5号議案、長崎県病院企業団病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例

第6号議案、平成26年度長崎県病院企業団病院事業会計補正予算（第1号）

以上、2件であります。

第5号議案は、島原病院の診療科目に「病理診断科」を追加するため、所要の改正を行うものであります。

島原病院につきましては、本年4月から病理診断を担当する常勤医師（認定病理専門医）を配置しており、病理診断管理に関する設置基準を取得することが可能になったところですが、もう一つの要件として、「病理診断科を標榜している保険医療機関である」ことが規定されていることから、診療科目を規定している病理診断科を追加するものであり、施行期日については、公布の日から施行するものあります。

次に、第6号議案補正予算（第1号）につきましては、資本的収支及び債務負担行為の設定であります。資本的収支については、今回、予算の補正を行う工事が4件あり、そのうち対馬病院（仮称）建設工事については、物価スライドによる工事費の増額、その他の3件については、関係機関との調整に不測の日数を要したことや、入札不調に伴い工事着手時期が遅れること等により、工期が翌年度に渡ることから、今年度の執行額の減額補正を行うものであります。

資本的収入については、企業債、計2億2,100万円の減、補助金1,192万円の増、合計2億908万円の減となっております。

資本的支出については、建設改良費、計4億6,251万円の減となっております。

対馬地区関連の工事につきまして、説明をいたします。

対馬病院（仮称）建設工事については、工事契約締結後の賃金等の急激な変動に対処するため、「公共工事建設労務単価の運用に係る特例措置について」本年2月の長崎県土木部長通知により、「長崎県建設工事標準請負契約書第25条第6項（インフレ条項）」の具体的な運用基準が示されており、この通知に基づき受注者から工事費増額についてスライド協議の請求があり、請求内容等について精査を行った結果、3億4,200万円の工事費の増額が必要となったものであります。

また、対馬病院（仮称）職員宿舎・保育所建設工事においても、6,900万円の増で、その他の工事を含め建設改良費の合計で4億3,000万円の増となっております。今回の工事の増

減に係る財源については、対馬病院（仮称）建設工事について、企業債3億4,200万円を充当することとし、ほかの2件の増額については、過年度の減価償却費等で事業会計内部に留保されている損益勘定留保資金等で補填するものであります。

次に、債務負担行為につきましては、工事着工が遅れることとなり、工期が平成27年度までかかる見込みとなったことにより、五島中央病院職員宿舎・保育所建設事業2億6,900万円、上五島病院増築・改修事業5億4,000万円、対馬病院（仮称）職員宿舎・保育所建設事業6億2,020万円の追加であります。

第5号議案・第6号議案ともに慎重に審議し2件とも原案のとおり可決されました。議会閉会后、全員協議会、議員研修を行い全日程を終了いたしましたところであります。

以上で、長崎県病院企業団議会議員の報告といたします。

○議長（堀江 政武君） これから報告に対する質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

---

#### 日程第8. 長崎県後期高齢者医療広域連合議会議員の報告

○議長（堀江 政武君） 日程第8、長崎県後期高齢者医療広域連合議会議員の報告を行います。

18番、兵頭栄君。

○議員（18番 兵頭 栄君） それでは、長崎県後期高齢者医療広域連合議会議員の報告をいたします。

長崎県後期高齢者医療広域連合議会の議案審議の内容について、次のとおり報告をいたします。

平成26年8月25日13時より長崎県市町村会館において、平成26年第2回定例会が招集されました。

議案審議に入る前に空席になっている議長、1名欠員の議会運営委員の選任が議題となり、議長に長崎市の源城和雄議員、議会運営委員に南島原市の黒岩秀雄議員がそれぞれ選任されました。

経過等の報告の後、平成25年度決算報告2件と補正予算案1件の3議案が上程され、いずれも原案のとおり可決されました。

議案の内容について報告をいたします。

議案第7号、平成25年度長崎県後期高齢者医療広域連合一般家計歳入歳出決算については、歳入総額2億6,753万4,000円、歳出総額2億4,656万3,000円、当年度の実質収支額は2,097万1,000円であります。

歳入の主なものは、1款分担金及び負担金で市町村からの共通経費負担金2億233万円で歳入構成比の75.6%を占めております。その他、6款繰入金1,976万2,000円は、財政



調整基金の取り崩しによるもの。7款繰越金1,193万円は、平成24年度の決算剰余金であります。

歳出の主なものは、職員の人件費及び事務所借り上げによる経費であります。

議案第8号、平成25年度長崎県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算については、歳入総額2,170億394万6,000円、歳出総額2,086億9,057万5,000円で、当年度の実質収支額は83億1,337万1,000円であります。

歳入の主なものは、1款市町支出金309億2,618万8,000円は、保険給付関係事務に係る市町からの共通経費負担金で、全体の14.3%、2款国庫支出金は762億1,396万3,000円で全体の35.1%、4款支払基金交付金839億3,446万円は、現役世代が加入している医療保険者が負担する後期高齢者支援金を財源とする支払基金からの交付金で、負担対象額の約38.7%などであります。

歳出の主なものは、2款保険給付費の2,040億1,825万9,420円で歳出全体の98%であります。

議案第9号、平成26年度長崎県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)については、歳入歳出それぞれに500万円の追加補正がありましたので、その補正理由について説明をいたします。

長崎県では、平成25年度までの6年間の時限立法として、医療費が県平均と比較して20%以上低い五島市、小値賀町、新上五島町に対して「高齢者の医療の確保に関する法律」の附則第14条に規定する不均一保険料率(経過措置)を設定いたしておりました。

この法律の期限が平成25年度までであったことから、代替措置として国に要望していましたが、平成26年6月25日付で厚生労働省より当連合会に500万円の交付及び交付基準の通知があり、その内容については、医療機関が少ないなど医療資源が限られた地域において、必要な保険事業を実施するための事業が新たに交付対象とされました。

対象市町の選定については、代替措置という意味合いから、医療費が県全体との20%以上の乖離がある市町を対象とし五島市、小値賀町、新上五島町に加え、新たに対馬市が補助対象となり、補助額については被保険者数で限度額は設定されていることから、小値賀町と新上五島町が100万円、五島市と対馬市が150万円となっております。

最後に長崎市の麻生隆議員の一般質問があり閉会をいたしました。

以上をもちまして、長崎県後期高齢者医療広域連合議会議員の報告といたします。

○議長(堀江 政武君) これから報告に対する質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(堀江 政武君) 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

休憩します。再開は11時20分にします。

午前11時07分休憩

-----  
午前11時20分再開

○議長（堀江 政武君） 再開します。

日程第9. 報告第5号

日程第10. 報告第6号

日程第11. 報告第7号

日程第12. 報告第8号

日程第13. 報告第9号

日程第14. 報告第10号

日程第15. 報告第11号

日程第16. 報告第12号

日程第17. 報告第13号

○議長（堀江 政武君） 日程第9、報告第5号、平成25事業年度財団法人厳原愛育会経営状況報告についてから日程第17、報告第13号、平成25年度対馬市健全化判断比率及び資金不足比率の報告についてまでの9件について、報告を求めます。総務部長、桐谷雅宣君。

○総務部長（桐谷 雅宣君） ただいま一括議題となりました報告第5号から報告第13号までの9件につきまして、提案理由、その内容を御説明申し上げます。

報告第5号から報告第12号までの経営状況報告につきましては、地方自治法第243条の3第2項の規定により、その経営状況を議会に提出するものでございます。資料は別冊になってございます。よろしく願いいたします。

まず、報告第5号、平成25事業年度財団法人厳原愛育会経営状況報告についてでございます。

この厳原愛育会は、豆殿、佐須、久根の3へき地保育所について受託運営を行っており、この受託事業に係る経営状況の報告でございます。

次に、報告第6号、平成25事業年度株式会社まちづくり厳原経営状況報告についてでございます。

本法人は、対馬市交流センターのテナント管理業務、交流センター駐車場の管理運営業務、交流センターにおける施設管理運営業務などを行っております。

次に、報告第7号、平成25事業年度財団法人豊玉町振興公社経営状況報告についてでございます。

本社は、対馬産品の特色を活かした新商品の開発、販売、新規取引業者の開拓、水産物の加工、販売を主な事業としておりますが、一般財団法人への移行に際し、公社の経営改善策として貸付金、債権の放棄、補助金の交付を行ったところでございます。

次に、報告第8号、平成25事業年度財団法人上対馬町振興公社経営状況報告についてでございます。

本社は、上対馬温泉「渚の湯」の管理、運営を受託運営しておりましたが、平成25年9月30日をもって解散となりましたので、それまでの経営状況でございます。

次に、報告第9号、平成25事業年度財団法人対馬市農業振興公社経営状況報告についてでございます。

本社の主な事業といたしましては、農作業等の支援、受託、特産物の加工販売、肥育、堆肥等の生産販売、そば道場の管理運営、その他施設の管理運営などを行っております。

次に、報告第10号、平成25事業年度株式会社カミレイ経営状況報告についてでございます。

本法人は、冷凍事業の釣り使用の釣り餌供給業務などを行っております。

次に、報告第11号、平成25事業年度財団法人対馬栽培漁業振興公社経営状況報告についてでございます。

本社は、対馬地域の沿岸漁業の振興発展に寄与することを目的とし、公益事業としてのアワビ、赤ウニの種苗生産、収益事業としてアコヤ貝、岩ガキなどの種苗生産を行っております。

次に、報告第12号、平成25事業年度財団法人対馬国際交流協会経営状況報告についてでございます。

本協会は、対馬と外国諸国との友好親善の推進を目的とし、地域の国際化を図るため国際交流及び国際交流に関する事業を展開しており、韓国内における対馬の総合窓口として釜山広域市に対馬釜山事務所を開設をし、運営を行っております。

なお、これまで説明をいたしました法人中、財団法人厳原愛育会並びに財団法人対馬栽培漁業振興公社につきましては公益財団法人へ、また、財団法人豊玉町振興公社、財団法人対馬市農業振興公社並びに財団法人対馬国際交流協会につきましては、一般財団法人へと平成26年7月1日付にて移行手続きが完了いたしておりますので、申し添えます。

また、この経営状況の質疑につきましては、それぞれ所管部長にて対応いたしますので、御了承くださいますよう、よろしく願いいたします。

続きまして、報告第13号、平成25年度対馬市健全化判断比率及び資金不足比率の報告について御説明をいたします。

議案の17ページでございます。

本件は、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び同法第22条第1項の規

定により、監査委員の意見をつけて議会へ報告をするものでございます。

監査委員の意見につきましては別冊となっておりますので、よろしくお願いいたします。

財政健全化の判断は、実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率及び将来負担比率の4つの指標を用いることになっております。議案17ページ中段の健全化判断比率の表中、実質赤字比率は、一般会計等を対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率でありまして、実質収支が赤字でないため数値はございません。

次の連結実質赤字比率は、全会計を対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率であり、連結実質収支が赤字でないため数値はございません。

次の実質公債費比率は、一般会計等が負担する元利償還金及び公営企業会計に対する繰出金のうち、元利償還金相当分の標準財政規模に対する比率でありまして、11.0%でございます。

次の将来負担比率は、一般会計等が将来負担すべき実質的な負担の標準財政規模に対する比率でありまして、27.6%でございます。

また、次の資金不足比率の表は、公営企業会計におきまして資金の不足額がないため、いずれにおいても数値はございません。

これらの健全化判断比率の4指標が、早期健全化及び財政再建の健全化計画策定義務の基準となるところでございます。

本市の健全化判断比率は、これらの数値をいずれも下回っているため、本市の財政状況は健全段階であるということが言えます。

なお、今回御報告を申し上げます各比率につきましては、暫定値でありまして、今後変更もあり得るということを申し添えます。

以上、簡単ではございますが、説明を終わります。よろしく御審議の上、御承認賜りますよう、よろしくお願いいたします。

○議長（堀江 政武君） 報告が終わりました。これから、9件に対する質疑を行います。質疑はありますか。17番、大部初幸君。

○議員（17番 大部 初幸君） 報告11号について、何点か質疑をさせていただきます。

まず1点ですけど、事業報告書、アワビ種苗生産計画数30万個中28万個を生産した。出荷数その状態で28万ですけども、これ差し引いたら13万1,000個を出荷したようになってますよ。残りが14万9,000、約15万ですね。昨年もこのような報告やったんですよ、前回のときも。それで、残りのこのアワビはどのようになっているのかを、まずお聞きしたい。

それと第2点目、アコヤ種苗生産計画数150万個中80万個を生産した報告ですね。出荷数59万個、これを差し引いたら80万から59万を引いたら21万個、これ残、残るんですよ。これは、今現在どうなってるのか。昨年は久須保の了解を得て山に処分したと、山に捨てたとい

う報告がありましたよ。だから、まず、この2点をお答えください。

○議長（堀江 政武君） 農林水産部長、阿比留勝也君。

○農林水産部長（阿比留勝也君） 議員の御質問にお答えいたします。

まず、アワビの生産についてですけれども、残につきましては、現在公社のほうで保管をしているということです。それと、アコヤについては廃棄をしているということを伺っております。

○議長（堀江 政武君） 17番、大部初幸君。

○議員（17番 大部 初幸君） 昨年と一緒なんですよ、廃棄をしましたと。どこに廃棄をしたか、部長、確認されてますか。されとったら答えてください。

○議長（堀江 政武君） 農林水産部長、阿比留勝也君。

○農林水産部長（阿比留勝也君） どこに廃棄をしたかは聞いておりません。

○議長（堀江 政武君） 17番、大部初幸君。

○議員（17番 大部 初幸君） 昨年も同様の答えを出したんですよ、20万個を処分しましたと。三浦は久須保の地元の同意をもとに山に処分しましたという前回の報告があったんです。私も久須保地区に確認したんですよ。20万個のアコヤをどこに処分されるかなと思って確認したら、そういうことはなかったような答えをもらいましたよ。今、現の美津島漁協の組合長からも聞きましたよ。

処分するなら、なぜ海に放流しないかが、私、理解できないんですよ。アコヤというのは海を浄化する作用があるんですよ、貝は。わざわざ山やろうが、どこやろうが処分する必要はないと思うんですよ。なぜ海に放流できないかを不思議で、これわからないんですけど、今、部長をここで責めても把握できてないということです。

前回のときも把握できてなくて美津島の活性化センターの八坂部長が確認して、昼の時間に何か山に捨てた、処分しましたという報告を受けました。今回も、これ同じ状況ですよ。こういうところ、もう少ししっかりしてもらわないと、あまりにもちよっとずさん過ぎると思うんですね。もう、これ私たちが美津島町のときから、ずっと私は水産議員ですから、これ何回も指摘したことは覚えてます。去年も指摘しましたよ。全然、これ改善なくて同じような状況でしょ。どこに捨てましたか、後で確認とって私に報告ください。

○議長（堀江 政武君） よろしいですね。

○議員（17番 大部 初幸君） いや、もう一つあります。いいですか。

○議長（堀江 政武君） 17番、大部初幸君。

○議員（17番 大部 初幸君） 続けてですけども、貸借対照表、この中で長期未収金105万が載ったままなんですよ、わかりますか。長期未収金105万、この105万が1円たりとも徴収できずに、105万がそのままずっと載ってるんですよ、毎年。ここは10億の基金持ってる

から、こういう経営ができるんですよね。10億1,200万がことし減って、10億300万に、約926万が減ってますけども、普通の会社やったらやっていけませんよ。なぜ105万を長期未収金で載せるかというのが理解できない。私に言わせれば職務怠慢と思いますよ。地元の人ですよ、これは。頭足を運んで徴収すれば、人間ですからできないやつでも3万でも5万でも入れることあるんですよ。1年かかって105万がそのままずっと、この何年かですよ。これ市民怒りますよ、これわかったら。こういうところですね、部長、部長も交代されてあれでしょうけど、こういうとこを強く指摘しとってください。お願いしておきます。

○議長（堀江 政武君） 農林水産部長、阿比留勝也君。

○農林水産部長（阿比留勝也君） 長期未収金につきましてですが、昨年12月の末でございますが、私のほうから電話をして、そのあたり年度内にと話をしていたんでございますが、年度末に入金がなかったということで、今回の理事会のほうでその分が話をなされまして、その件につきましては、具体的な支払方法、支払計画を提出させて今後対応していくと。これにつきましては、真珠組合長、豊玉町漁協組合長及び公社の3者で対処をしていくということで確認がされている模様でございます。

○議員（17番 大部 初幸君） 議長、最後に。

○議長（堀江 政武君） 17番、大部初幸君。

○議員（17番 大部 初幸君） 今、そのお話を聞いて、少しは進展したなというのはわかるんですよね。これが1年になってこういう報告がされる自体が私は納得いかなくて、これ質問させてもらってるんですけども、やはり、みんなきついのはお互いですから、その中で少しでも改善させるような方向に持っていかないと、ほかにいろんなこういう似た事業所いっぱいあるやないですか。じゃ、あそこがいいから俺たちもということになったら、とてもやないですよ。やはり、今、部長からそういうきちとした説明がっておりますので、一つ進歩したかなということで私も理解します。わかりました。

○議長（堀江 政武君） 15番、大浦孝司君。

○議員（15番 大浦 孝司君） 報告第7号、豊玉振興公社の決算に係ることでお尋ねいたします。

25年度の決算の監査報告が13ページにございます。ちょうど真ん中よりちょっとやや下ですか、1億3,000万相当の見込みの売り上げに対し、9,800万、業績が伸びておらない、しかも中身には運転資金が不足して事業がうまく進んでいないという単年度のことが書いております。

確か産業建設常任委員会の所管の報告が前回の委員会であったと思います。

その内容は、当公社の経営が危機的な存在にあると。非常に資金不足の折、資源の確保、もし

くは職員の給与等も支払いが一部滞っておるというような非常に危機的な発言がございました。

確かに25年度で対馬市が、豊玉の振興公社の理事長は豊玉の旧支所長といいますが、当時のその部長がなされとったわけですが、間接的に、現在対馬市から出向を1名されております。何とかこの危機を乗り越えようというふうな思いで、私はあると思いますし、そうあってほしいと思います。部長でも結構です、市長でも結構ですが、私は間接的に対馬市がこの問題を26年度以降後押しするかどうかわかりませんが、どのようにこれを乗り越えようとする新しい26年度の振興公社の構成の中、そして対馬市を含めて協議をしておられるのか、その辺の心づもり、方向性についてお尋ねをいたします。

○議長（堀江 政武君） 中対馬振興部長、多田満國君。

○中対馬振興部長（多田 満國君） 豊玉町の振興公社の経営状況の件でございますけども、先ほど来、総務部長のほうで申しましたように、今年3月の議会の際には債権の放棄と赤字の補填を2,000万等といただきまして、大変ありがとうございました。

この公社の決算ですけども、御案内のとおり、決算の資料の8ページ、9ページをごらんいただければと思いますが、当然、今回の債務の特別の免除がございまして、基本財産がそれにプラスをされるということで、合わせまして1,200万程度の正味財産が確保されたということになっておりますけども、現実の補助金につきましては、キャッシュフローを見ていただければ二十数万円の残額ということになっております。

そういった中で、公社の現状でございますけども、議員からお話のとおり、この5月から職員を1人派遣をいたしております。

公社の運営については、尽力をいただいておりますけども、確かに年度当初の売り上げの不足の要因もありまして、かなり苦戦をした、5月の22日の所管事務調査の折には、そのような状況のお話をしておりました。

その後、地元からの原料の仕入れの強化、いわゆる原価計算の見直し、販路開拓など、公社のほうもこの健全な運営に向けて頑張っていると。それとあわせまして、現理事長のほうとも、私どもも連携とりながらお話をしますと、公社のほうは自助努力をしたいと、一生懸命ちょっと頑張りますということで、今後のちょっと展開も見えてきているような状況も聞いております。

ただ、現状におきましては、長期的な観点から申しますと、施設の老朽化、設備の老朽化等ともございますので、人材育成を含めたところの課題も大変ございます。市としても計画的な支援をやっていきたいと考えておりますので、議員皆様のさらなる御理解・御支援をいただきたいと考えておるところでございます。

以上です。

○議長（堀江 政武君） 15番、大浦孝司君。

○議員（15番 大浦 孝司君） ただいまの答弁では、何とか乗り切れるような方向でということですが、資金調達の不足ということが産建の委員長のほうからも強く、その現状を報告されたんですが、そのめどはついたんでしょうか。そのことだけで結構ですが、そういう話し合いが現理事長、原田理事長の中でそういうふうな方向性がついたのか、それを確認して終わります。

○議長（堀江 政武君） 中対馬振興部長、多田満國君。

○中対馬振興部長（多田 満國君） その方向性がついております。頑張りますとのことでございました。

○議長（堀江 政武君） よろしいですか、大浦さん。ほかに。7番、黒田昭雄君。

○議員（7番 黒田 昭雄君） 今の大浦議員の関連なんですけども、豊玉振興公社のことについて報告第7号、この同じく監査報告書の13ページでございますが、先ほどのやり取りを聞いてても、今年度に入っても厳しいということで、当初、財団法人から一般財団法人に変わるときに、単独で頑張りますということで議会も承認したわけでありましてけれども、ちょうど一番最後の要望事項に、最後にあるんですが、「理事会において市への補助金支援、または運転資金借入れ等の検討をされますことを監事として強く要望をいたします」とありますけども、あくまでも監査報告書でございますから云々言うことはできませんけれども、公社のほうはいいんですけども、市への補助金支援というのはあらかじめ説明をされた上で理解してないのか、それとも市への補助金がないということさらさら説明してないのか、どういうことか御説明をお願いいたします。

○議長（堀江 政武君） 中対馬振興部長、多田満國君。

○中対馬振興部長（多田 満國君） お答えしたいと思います。

まずもって法人移行後、新法人に移行する中では必要とする運転資金については、市のほうの提供はちょっと困難なのかなというふうなお話をさせていただいておったようなことを聞いております。

そういった中で、先ほど申しますところの後の資機材の長期的な分、そこらあたりのことについては、今後、交付金等の事業等も勘案しながらやっていきたいと思いますということでお話をさせていただいていると聞いております。

○議長（堀江 政武君） 7番、黒田昭雄君。

○議員（7番 黒田 昭雄君） ちょっと曖昧な御発言で、ちょっとはつきりわからないんですが、理事長は御納得されているんでしょうか。

○議長（堀江 政武君） 中対馬振興部長、多田満國君。

○中対馬振興部長（多田 満國君） その運営資金の補助の関係でございますでしょうか。

○議員（7番 黒田 昭雄君） はい。



○中対馬振興部長（多田 満國君） 納得されています。

○議長（堀江 政武君） 7番、黒田昭雄君。

○議員（7番 黒田 昭雄君） 濟いません、私も非情なことを言うつもりはないんですけども、そういった意味合いじゃなくて、こういうふうには経営が厳しくなると、資金繰りが厳しくなると、そういった場合には、当初市長部局の御説明によりますと、赤字補填は市はしないというお話を聞いていたんですけども、単刀直入に、今後負担する方向になるかもしれませんけども、私どもは決して負担しないと、一般財団法人が全て責任を持ちますということを知って了解したわけですけども、そこはしっかり説明をされた上で納得をしてらっしゃるのか、それとも説明をしてないのか、はっきり御答弁をお願いします。

○議長（堀江 政武君） 中対馬振興部長、多田満國君。

○中対馬振興部長（多田 満國君） 公社の理事長さんのほうには、そこらの説明は、補助金の関係につきましては、説明をさせていただいております。

公社のほうも当面、自分たちの自助努力というか、公社としても頑張っていきたいというふうな御発言でございましたので、5月の22日の所管事務調査の折と若干状況もちょっと変わってきております。事業展開も進めておりますので、公社は自分たちのところで、今のところは一生懸命頑張っていきたいというようなお話でございますので、どうぞよろしくをお願いします。

○議長（堀江 政武君） よろしいですか。ほかに。6番、脇本啓喜君。

○議員（6番 脇本 啓喜君） まず、厳原愛育会についてなんですが、もともと外郭団体の今後の方針としては終息ということであったんですが、法人の名称が変わって存続という形になっておりますが、先日、長崎新聞見ておりますと、佐世保市が7つ公立幼稚園がある中、これ保育園ですが、幼稚園があるうち5つの公立幼稚園を閉園するということが出ておりました。残りの2つにつきましても、1つは障害児を中心とした幼稚園とすると。それから、認定こども園の、何て言うんですかね、サンプルと言ったらあれですけど、どういう形でやっていこうかとするための幼稚園にするんだと。

だから、実質、通常私たちが言ってる公立幼稚園というのは、全て閉鎖するという方向性のようです。

今後、ほかの福祉施設等についても、指定管理を飛び越えて、直接民間移譲ということも考えていらっしゃるようです。今後、この愛育会について、どういうふうな方向性を考えているのか、市長のほうから答えがあれば、よろしくをお願いします。

それから、2点目なんですが、先ほどの豊玉町振興公社の決算に関連してなんですが、当初議会に説明があったとき、資本金500万円では今後金融機関からの借り入れも難しいだろうと。資本金の積み増しをしたほうがいいのかということについて、議会のほうからも指摘が

あつたと思うんですが、そのまま500万円のまんまでですね。そこがやっぱり、金融機関からの資金調達等が難しい原因だと思われませんが、その500万円にしてた積み増しをその時点でやらなかったことについて、今どういうふうを考えていらっしゃるのか、聞かせていただきたい。

それから、もう一点。ちょっとこれは小さいことなんですけど、渚の湯について、上対馬町振興公社、指定管理に出してますので、なかなか調整は難しいと思うんですが、今市営の循環バスが上対馬回っております。ほとんど同じ時刻に、比田勝の埋立地前を通過しています。

やはり利用者を増やすのであれば、そのあたり指定管理者と調整を行って、バスの時刻を変える等、検討されたらいかがでしょうか。その辺、指定管理者と市営バスの、循環バスのダイヤについて協議をなされたことがあるのかどうか、お聞かせください。

最後、株式会社カミレイについて。これは数年前から、これ第三セクターで始めた株式会社ですから、市の債権放棄という形は難しいということで、今後どういった形で民間、丸々民間企業にしていこうかということが頭も悩まされておることだと思います。

今回のこの監査報告書、これを見ると、もうせっぱ詰まってますね。この7ページ、「このままの経営状況では、カミレイが破綻するのは火を見るより明らかです」と、こういう表現も出てきてます。市の債権放棄は難しい中、どういったスキームで民間移譲考えていらっしゃるのか、市の考えを質したいと思います。

以上、よろしくをお願いします。

○議長（堀江 政武君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） まず、1点目の愛育会の今後の方向性といいますか、ほかの施設とも当然絡んでくる問題ではありますが、それに連動した愛育会をどうしていくのかという話がございました。

最終的に、今佐世保のお話等がありましたけども、佐世保の人口が集積し、地区が集積もして中でのやり方と、集落が120を超えてある中での物事のつくり込みというのは、おのずと同じにはならないだろうなというふうには思っております。

しかし、そういう中でも、やはり子供たちが極力というか、保育所という性格上、保護者の問題も大いにありますが、通園できるようなやはり距離ではないといけないと思いますし、そのあたりのことを勘案しながら、今後のことについては、しっかりと考えなくてはいけない部分だろうと思っております。

ほかの施設とも同様の扱いは大変しづらい部分があるというふうな思いがありますが、地域住民の方たちの御理解等々がまたいただけるような状況も出てくれば、前回のような方針で物事を進めていきたいと思っております。今後の状況というのをしっかりと見定めていく必要がある案件だと思っております。

それと、豊玉町振興公社の積み増しの問題がありました。これについては、先ほどの愛育会の問題とは全く違う案件だと思っておりますし、やはり収益事業ということに専らやっていく問題。そして、入り口ベースでの今度は漁協とのタイアップの問題など、対馬がこれから先やっていくためのさまざまなテストケースが、ここに私は秘められていると思っております。

それらのことを考える中で、民間の方たちといいますか、漁協の方たちのお考えというものを尊重しながら、なおかつ、こちらとしましては、地場のさまざまな第1次産品というのが生まれ変わって付加価値がついて消費者に届くということに変えていかなくてはいけませんので、それらをきちんとやっていこうとする中で、民間のほうも今の状況で、どうにかぎりぎりやってみようというお考えの中で資金調達等もされているというふうに報告を聞いております。

3点目の渚の湯とバスとの関係がありました。これについては、以前バスは、公共交通のバスのお話でございますけれども、古里から西泊のほうに入って、西泊からまた古里に戻って、泉のほうに走るというふうな流れで運行でありました。

それらを渚の湯を通してから行くようなダイヤ、ダイヤといいますか、変えて渚の湯を市民の方が使いやすい状況をつくっていこうというふうなことで、ダイヤ改正をしたところであります。

指定管理者との間でダイヤ改正を詰めてるのかというお話がございましたが、これらにつきましては、正直私の思う、そこまではやってない。私自身もやっておりません。

ただし、このダイヤ改正といいますと、運輸局との当然兼ね合いがありますし、今、対馬地域の公共交通の協議会等々での論議がないと次へ進めない部分もございます。きょう御提案いただいた部分について、指定管理者の要望等も聞きながら、あまりにも公共交通ですので柔軟性というものは出せない部分あるかと思っておりますけれども、やれる範囲で組み込めたらというふうに思っておりますので、その論議を待っていただければと思っております。

カミレイの今後の方向性ということでありました。カミレイにつきましては、もう御存じのように、冷凍冷蔵の部門と、もう一つ収益事業も抱えておって、収益事業、決算と今回引き離れた関係で、今回このような形で受けました。

ある意味、本体事業なのかもしれません、これは純粋な。これを見るにつけ、今後の方向性というのを上対馬の漁協が当然これは主になって、どのような方向を考えていくかというふうなことになろうかと思っております。それらの協議には入って、当然行かなくてはいけない案件だと思っております。

先ほどの豊玉の問題につきましても、上対馬の問題にしましても、漁協のあり方っていうのも、これからやはり投げかけていかなくてはいけないことにどんどんなろうと思っておりますので、そういう意味でしっかりと協議をしていきたいというふうに思っております。

○議長（堀江 政武君） 6番、脇本啓喜君。

○議員（6番 脇本 啓喜君） まず、愛育会についてですが、おっしゃるとおり、私企業というか、営利企業とまた異なる面があります。対馬の津々浦々の子育てを支援していくということをしかりやっつけていかなければいけない、そのとおりだと思っておりますが、対馬の場合は、子供たちが減ってきている中、今回の議案の中にもできてるように、保育ママ制度等これから検討していくことになると思いますので、地域の方にもしかりそういう制度のことを周知しながら、よりよい方向に進めていただきたいと思います。

それから、豊玉町振興公社、それからについてなんですが、これ現在の漁業組合長が、漁協の組合長が理事長務めていらっしゃるからいいことですが、今後、この漁協の組合長新しくなる方がこれを拒否するということになると、この公社自体が立ち行かなくなりますね。

以前、美津島町にあった対馬物産開発、この理事長を美津島の当時支所です。支所長がずっと務めてたところ、それを結局債務負担がその支所長に対してかかってくるというときに拒否をされた経緯も聞いております。そういうことも考えられ得ることです。しかりと経営を成り立って行くように、そうしないと組合長、次々になるかわかりませんが、なる方が、私は理事長になりたくないと言った時点で、この公社立ち行かなくなると思いますので、しかりと取り組んでいただきたいと思います。

それから、カミレイについてなんですが、漁協のほう为主体となってということですが、大株主は対馬市なわけですから、その辺をしかり協議に参加していくという形ではなくて、民間に移譲するスキームについては、やはり法的なことについては市役所のほうがプロなわけですから、しかりと検討をして提示をしていくということを要望しておきます。

以上です。

○議長（堀江 政武君） 答弁はよろしいですかね。（「はい」と呼ぶ者あり）市長、何かありますかね。市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） カミレイの件については、ある意味、大株主は確かにこちらということになります。後のことを考えたときの話として、私どもがそこに主体になるということはありません。得ないわけですし、そういう意味において、組合が主となって次の展開というものに乗り出すことを、こちらも促していくということが大事だというふうに思っております。

○議長（堀江 政武君） 2番、小島徳重君。

○議員（2番 小島 徳重君） 2点、確認とお願いをしたいと思います。

まず1点は、豊玉の振興公社の件ですけど、これは今もう既に3人の議員さん方が意見述べられたし、また御答弁もあったんですが、私も少し確認とつけ加えをさせていただきたいと思うんですが、先般、いわゆる一般社団法人への移行のときに、赤字補填と債務免除をいたしましたですね。

そのときに、いわゆる説明があったことは、この公社がやっている事業は、対馬のこれからの水産加工業にとってとても大事な事業であるから債務免除、赤字補填をしてほしいということで議会も承諾したように記憶しております。そのことについては、市長の答弁もあったし、それから高屋副市長からの答弁もあったと思います。

それで、特に水産加工業ということで地産地消にも結びつくしということで、そういう説明もあったし、やはりこれを今後やっぱり運転をさせていかないと、今まで債務免除したことや赤字補填したことが無駄になっていくと思います。だから、このことについては、3議員が今述べられた意見と私も全く同感です。

そういう意味では、市のかかわりということについては、いわゆる法人になったからということで、市とのいわゆるつながりといいますか、かかわりが、3人の議員が述べられたことと同じことを私も危惧をしております。今までつぎ込んだお金のこともあるわけですから、ぜひこれが好転して、島の水産加工業をリードするような、そういう技術も開発をするということがはっきりと言われているわけですから、そのことについては市も十分責任を持つべきだろうと思っております。

それから、もう一点は細かいことなんですけども、対馬市の農業振興公社の件なんですけども、資料の2ページ、雇用対策事業として、美津島事業所管内でマグロ堆肥での実証栽培試験活動を行ったということがあります。これは多分、市の委託事業で行われたと思うんですが、この実証実験行って、ここまでのことはこれに報告してあるとおりでよろしいと思うんですが、将来的にせっかく実証実験したんですから、このことが事業化とはどういうふうに関連をしているかということが、もし今の時点で市としての方針があれば御説明をください。

以上です。

○議長（堀江 政武君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 1点目の豊玉町振興公社の経営の問題でございます。

昨年度における、ある意味債務免除というふうな決断に至ったのは、当然ながら皆様方も基幹産業に水産加工業を育てていかねば、今後の対馬にとって、行かねばならないというふうなことを御理解していただいたところでございます。

また、それゆえ、市の今後の関与というののあり方というのをどのようにしていくのかという御質問でございました。私どもも、その点については大変悩ましく感じているところであります。と申しますのは、あくまで収益を求めてやはりいかなくてもはいけない企業になっていったわけでございますし、その部分と、市として基幹産業に育ててもらわなくてははいけない。また、そのほかの模範となっていたかなくてははいけないというふうなことを思っております。

そういう意味において、今回、理事者の皆様方がみずからの知恵によりまして、今回のやはり

厳しい状況というのはまだ変わらないわけですが、こちらから派遣をしております職員をはじめ、今一生懸命頑張ってくれてるところであります。

今後の方向性というのも、ぼやっとではあるものの、明るい日差しは差し込んでくるという中で、理事さんたちも、自分たちの自助努力の中で物事をやっていますというふうなお話もちらに届いたところでもあります。育てていかねばならない行政と、そして企業としても、企業自身も育ててもらわねばならないという思いの中で、私どもも判断をずっとしていくことが今後とも当分は続くんだろうなというふうに思っております。その点で御理解いただければと思います。

豊玉町振興公社のマグロの残渣のお話がありました。これらの結果等について、当然成分というのが高たんぱく質ですので、成分としては上質なものが堆肥ができ上がっていくわけがございます。これらの堆肥というのを、今進めております生ごみ堆肥とあわせて、堆肥の資材として今後も使っていけるのが見通しとしては立っておりますので、そちらも考えていく予定で事業を進めているところであります。

○議長（堀江 政武君） 2番、小島徳重君。

○議員（2番 小島 徳重君） 豊玉町振興公社の件については、市の方針、考え方も一応お聞きしましたので、ほかの議員さんも述べられたように、ぜひこれはよろしくお願いをしたいと思います。

それから、マグロの堆肥化のことですが、このことについては結構な、いわゆる内臓が出て、その処分聞きますと、安神の焼却場に運んで焼却をしているという、結構な量だというふうに聞いております。

つまり、それがいわゆる堆肥化できるなら、そのことを早急に取り組んで、いわゆるごみ焼却場の負担を減らすとともに、漁業者の方々も、運搬とか手間とかも近いところで処理できるようなことを考えていかないと、養殖漁業、対馬の主幹漁業になってるわけですから、そのことについて十分な手だてが必要かと思っておりますので、要望しておきます。

以上です。

○議長（堀江 政武君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 今お話がありましたマグロの件については、堆肥化施設を今回も補正で上げさせていただいておるところでございますけれども、それらの部分でしっかりと取り組んでいきたいと思っておりますし、当然堆肥でございますので、皆さんから出される生ごみ、それから海で上がってくる、まして安神の焼却場で焼却を、処分をしていく部分を堆肥に変えていくことによって、またそれが農地に返っていくというふうな形。さらに、そこででき上がっていく農産物等ができれば、給食センター等で使っていくというふうな循環を進めていくつもりでおりますので、どうか御理解いただければと思います。

○議長（堀江 政武君） よろしゅうございますか。ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

以上で、報告第5号から報告第13号までの報告を終わります。

昼食休憩とします。再開は1時15分からといたします。

午後0時13分休憩

-----  
午後1時13分再開

○議長（堀江 政武君） 再開します。

### 日程第18. 認定第1号

○議長（堀江 政武君） 日程第18、認定第1号、平成25年度対馬市一般会計歳入歳出決算の認定についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。会計管理者、阿比留保君。

○会計管理者（阿比留 保君） ただいま議題となりました認定第1号、平成25年度対馬市一般会計歳入歳出決算の認定については、地方自治法第233条第3項の規定により、別紙監査意見書を添えて議会の認定を求めるものであります。

決算の概要説明につきましては、別冊の主要な施策の成果説明書をもって省略させていただきます。

決算内容の御質問等につきましては、その都度担当部長のほうより御説明をいたしますので、よろしく願いいたします。

以上、簡単ではございますが説明を終わります。よろしく御審議の上、御承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（堀江 政武君） 説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

お諮りします。本件は、議長を除く全議員を委員とする決算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することにしたいと思っております。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 異議なしと認めます。

本件は、議長を除く全議員を委員とする決算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査す

ることに決定しました。

委員長互選のため、決算審査特別委員会を議員控室に招集します。

暫時休憩します。

午後1時16分休憩

-----  
午後1時25分再開

○議長（堀江 政武君） 再開します。

報告します。決算審査特別委員会の委員長に入江有紀君、副委員長に船越洋一君が決定しました。

-----  
日程第19. 認定第2号

日程第20. 認定第3号

日程第21. 認定第4号

日程第22. 認定第5号

日程第23. 認定第6号

日程第24. 認定第7号

日程第25. 認定第8号

○議長（堀江 政武君） 日程第19、認定第2号、平成25年度対馬市診療所特別会計歳入歳出決算の認定についてから日程第25、認定第8号、平成25年度対馬市旅客定期航路事業特別会計歳入歳出決算の認定についてまでの7件を一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。会計管理者、阿比留保君。

○会計管理者（阿比留 保君） ただいま一括議題となりました認定第2号、平成25年度対馬市診療所特別会計歳入歳出決算の認定について、認定第3号、平成25年度対馬市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について、認定第4号、平成25年度対馬市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について、認定第5号、平成25年度対馬市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について、認定第6号、平成25年度対馬市介護保険地域支援事業特別会計歳入歳出決算の認定について、認定第7号、平成25年度対馬市特別養護老人ホーム特別会計歳入歳出決算の認定について、認定第8号、平成25年度対馬市旅客定期航路事業特別会計歳入歳出決算の認定について、以上7件の決算につきまして、地方自治法第233条第3項の規定により、別紙監査意見書を添えて議会の認定を求めるものであります。

決算の概要説明につきましては、別冊の主要な施策の成果説明書をもって省略させていただきます。



決算内容の御質問等につきましては、その都度担当部長のほうより御説明をいたしますので、よろしく願いいたします。

以上、簡単でございますが説明を終わります。よろしく御審議の上、御承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（堀江 政武君） 説明が終わりました。

これから7件に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

---

#### 日程第26. 認定第9号

#### 日程第27. 認定第10号

#### 日程第28. 認定第11号

○議長（堀江 政武君） 日程第26、認定第9号、平成25年度対馬市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定についてから日程第28、認定第11号、平成25年度対馬市水道事業会計決算の認定についてまでの3件を一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。水道局長、増田敬一君。

○水道局長（増田 敬一君） ただいま一括議題となりました認定第9号、認定第10号、認定第11号の3件は、水道局の所管でございますので、続けて御説明申し上げます。

認定第9号、平成25年度対馬市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について、認定第10号、平成25年度対馬市集落排水処理施設特別会計歳入歳出決算の認定については、それぞれ地方自治法第233条第3項の規定により、監査意見書並びに主要な施策の成果説明書を添えて議会の認定を求めるものでございます。

次に、認定第11号、平成25年度対馬市水道事業会計決算の認定については、地方公営企業法第30条第4項の規定により、監査意見書並びに事業報告書等関係書類を添えて議会の認定を求めるとでございます。

以上、簡単でございますが説明を終わります。よろしく御審議の上、御認定くださいますようお願い申し上げます。

○議長（堀江 政武君） 説明が終わりました。

これから3件に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

認定第2号から認定第11号までの10件は、配付しております決算審査付託表のとおり所管

の常任委員会に付託します。

---

## 日程第29. 議案第66号

○議長（堀江 政武君） 日程第29、議案第66号、平成26年度対馬市一般会計補正予算（第3号）を議題とします。

提案理由の説明を求めます。総務部長、桐谷雅宣君。

○総務部長（桐谷 雅宣君） ただいま議題となりました議案第66号、平成26年度対馬市一般会計補正予算（第3号）について、その提案理由と内容を御説明申し上げます。

今回の補正は、平成27年4月オープン予定の仮称ではございますが、観光交流センターの内部施設整備事業3,906万円、社会保障・税番号制度、いわゆるマイナンバー制度でございますが、導入にかかわる電算システムについて、今回、福祉関係業務のシステム改修費として1,940万円、市道などを含む各種公共施設の改修などが主なものでございます。

また、4月の組織改編に伴う大幅な人事異動に係る職員の人件費を、費目間での調整を行っております。

それでは、予算書の1ページをお願いいたします。

第1条第1項歳入歳出予算の補正でございますが、平成26年度対馬市一般会計補正予算（第3号）は、歳入歳出予算の総額を歳入歳出7億4,460万円追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ353億430万円とするものでございます。

第2項歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、2ページから4ページにかけて記載しております「第1表歳入歳出予算補正」によるものでございます。

第2条地方債の補正でございますが、地方債の変更を6ページから7ページに記載をいたしております「第2表地方債補正」によるものとし、地方債の限度額を66億7,650万円としようとするものでございます。

次に、歳入歳出補正予算の内容について、その主なものを御説明を申し上げます。

予算書の12ページをお願いいたします。

まず、歳入でございますが、10款地方交付税は、普通交付税を3億102万3,000円追加をいたしております。

14款国庫支出金1項国庫負担金でございますが、1目民生費国庫負担金へ障害児通所給付費負担金747万3,000円などを追加をいたしております。2項国庫補助金でございますが、9,617万2,000円を減額をいたしております。その主なものは、1目総務費国庫補助金のがんばる地域交付金1,800万円、社会保障・税番号制度システムの整備費補助金として

1,411万1,000円の追加、4目農林水産業費国庫補助金の漁港整備事業補助金9,924万4,000円の減、8目教育費国庫補助金でございますが、14ページのほうになります、学校施設環境改善交付金、上対馬の学校給食共同調理場の建設事業のことでございますが、補助の不採択となったために、3,259万2,000円の減でございます。

15款県支出金1項県負担金でございますが、2目民生費県負担金、障害児通所給付費負担金373万6,000円の追加。2項県補助金1億3,288万7,000円の追加でございますが、その主なものは、1目総務費県補助金の緊急雇用創出事業臨時特例基金事業交付金612万3,000円の追加、2目民生費県補助金で、地域介護福祉空間整備等補助金490万5,000円、放課後児童健全育成事業補助金654万8,000円の追加、4目農林水産業費県補助金1節農業費補助金の経営体育成支援事業補助金2,252万9,000円、3節水産業費補助金の漁港整備事業補助金9,127万6,000円の追加などがございます。

予算書の16ページをお願いいたします。

18款繰入金2項基金繰入金でございますが、振興基金につきましては、緊急経済対策として、平成24年度末に国の補正予算で創設された地域の元気臨時交付金を原資として積み立てておりました3,380万円を、充当事業の決定により今回繰り入れるものでございます。教育施設整備基金につきましては、学校給食共同調理場建設に係る事業費の高騰による追加及び国庫の不採択事業となったことから、今回繰り入れを追加するものでございます。子ども夢づくり基金につきましては、スポーツ活動振興補助金に充当するためのものでございます。

20款諸収入5項雑入でございますが、長崎県鳥獣被害防止対策推進協議会から交付される鳥獣被害防止緊急捕獲等対策事業交付金1,600万円を追加いたしております。

21款市債でございますが、それぞれの事業に充当するための追加でございますが、18ページのほうになります。交付税の振り替え財源として発行する臨時財政対策債1億3,680万円の追加を含め、1億4,260万円を追加をいたしております。

続きまして、歳出について御説明いたします。なお、歳出につきましては、別途参考資料をお配りをいたしておりますので、あわせてご覧くださいようお願いいたします。

それでは、予算書の20ページをお願いいたします。

2款総務費1項総務管理費でございますが、1目一般管理費に755万7,000円追加をいたしております。職員研修の一環として、よりあい処つしまに職員を派遣し、業務を通じて接客・接遇力の技能を図る職員研修の経費としまして、旅費及び使用料、賃借料に151万1,000円計上いたしております。参考資料の1ページの上段に記載をいたしております。5目財産管理費は、庁舎並びに集会施設等の修繕、改修工事費など1,637万2,000円追加をいたしております。7目企画費1,788万8,000円の追加でございますが、予算書の

22ページになります。11節のCATV施設修繕料に470万5,000円の追加、仮称ではございますが、観光交流センターに路線バスの発車時刻表示システムの構築委託料としまして464万3,000円、博物館建設に係る周辺整備計画策定業務委託料としまして485万円を、それぞれ13節委託料へ計上いたしております。参考資料1ページの中段から2ページのほうに説明をいたしております。

予算書の24ページをお願いいたします。

3款民生費1項社会福祉費1目社会福祉総務費でございますが、13節委託料へ障害福祉業務のマイナンバー制度対応システム整備といたしまして400万円、20節扶助費の障害児通所給付費としまして1,494万7,000円追加、5目老人福祉費3,641万4,000円の追加でございますが、予算書の26ページのほうになります。15節の地域介護福祉空間整備工事490万5,000円でございます。これは、高齢者生活福祉センターへのスプリンクラー設置のためのものがございます。並びに施設の維持補修及びマイナンバー制度へ対応するための経費といたしまして、特別会計への繰出金2,144万1,000円追加などが主なものでございます。

2項児童福祉費1目児童福祉総務費につきましては、児童福祉業務のマイナンバー制度対応システム整備といたしまして、300万円を含めまして795万4,000円の追加、2目児童福祉施設費につきましては、放課後児童健全育成事業といたしまして委託料に385万3,000円、これは、親愛第2クラブの新設に係るものでございます。及び負担金補助及び交付金に598万1,000円、これは、学童保育ひまわりの移設に係るものということでございます、の追加が主なものでございます。

予算書の28ページをお願いいたします。

4款衛生費1項保健衛生費でございますが、1目保健衛生総務費1,303万6,000円につきましては、健康管理業務のマイナンバー制度対応システム整備に159万9,000円、水道事業負担金1,200万円の追加、診療所特別会計、簡易水道特別会計の繰出金538万8,000円の追加などがございます。2目予防費につきましては、10月から法定接種となる水痘及び成人用肺炎球菌の予防接種事業委託料としまして1,577万2,000円を追加、4目環境衛生費は、斎場施設の修繕料としまして357万8,000円の追加、5目診療所費は、豊玉・仁田診療所の検査データ授受システム整備委託料といたしまして302万4,000円の計上いたしております。参考資料の3ページ上段及び4ページのほうに記載をいたしております。

予算書の30ページをお願いいたします。2項清掃費1目清掃総務費につきましては、工事請負費に2,300万円計上いたしておりますが、これは、平成25年度の繰越事業として予算化いたしております生ごみ堆肥化施設建設事業で、本年2月の建築単価変動による人件費及び資材費の高騰したことによるなどのものでございます。参考資料の3ページの中段ほどに説明をいた

しております。2目塵芥処理費につきましては、クリーンセンター施設の燃料費、機械器具法令点検、保守点検委託料など1億8,578万1,000円の追加でございます。

6款農林水産業費1項農業費でございますが、予算書は32ページになります。3目農業振興費につきましては、19節経営体育成支援事業の補助金3,135万3,000円が主なものでございます。5目農地費は、がんばる地域交付金を充当して実施をする大谷農道災害防除工事400万円、農道島山支線舗装工事300万円など、農道整備といたしまして1,124万9,000円が主なものでございます。参考資料の3ページの下段及び5ページの上段のほうに記載をいたしております。

2項林業費2目林業振興費2,871万4,000円の追加でございますが、予算書の34ページになります。13節林業技術者育成事業委託料へ612万3,000円、参考資料の5ページの中段ほどでございます。19節有害鳥獣駆除事業補助金2,000万円の追加などがございます。3項水産業費につきましては、漁港施設の修繕、維持補修、漁港の施設整備に要する経費の追加並びに組み替えでございます。

予算書の36ページをお願いいたします。

7款商工費1項商工費3目観光費は、9,897万9,000円の追加でございますが、11節観光施設の修繕料に406万5,000円、仮称ではございますが、観光交流センター内部施設整備事業といたしまして、委託料に1,928万6,000円、備品購入費に1,978万3,000円、参考資料の5ページの下段のほうに記載をいたしております。並びに比田勝港国際広場整備の工事費といたしまして2,540万円、これは、参考資料の6ページの中段ほどに記載をいたしております。これらのほか、湯多里ランド湯揚げ予備ポンプの購入費を含めまして、18節機械器具費といたしまして1,560万8,000円の追加でございます。

8款土木費でございますが、予算書の38ページになります。2項道路橋りょう費2目道路維持費につきましては、市道の整備補修費といたしまして2,191万4,000円の追加、3目道路新設改良費といたしまして2,548万円の追加は、市道の改良、災害防除、排水溝整備、また、公有財産購入費1,457万1,000円につきましては、市道グリーンピア樽ヶ浜線道路改良に伴う工事請負費からの組み替えでございます。参考資料の6ページ下段及び7ページの上段のほうに記載をいたしております。

予算書の40ページをお願いいたします。5項都市計画費5目まちづくり事業費は、市道巖原小学校線改良事業による用地購入費、建物等補償費など1,480万円追加をいたしております。

9款消防費3目消防施設費2,087万2,000円の追加でございますが、建築単価変動の影響による、消防署峰出張所移転事業の工事請負費を今回増額するものがございます。参考資料の7ページの中段ほどに説明をいたしております。

予算書の42ページをお願いいたします。

10款教育費2項小学校費でございますが、学校施設の修繕、改修、設備費の整備などのために、学校管理費へ395万7,000円の追加、塩浦小学校の豊玉小学校への統合に伴うスクールバスの購入に805万7,000円、参考資料7ページの下段ほどに記載をいたしております。など、教育振興費へ842万7,000円追加をいたしております。3項中学校費は、小学校費同様、学校施設の修繕、改修工事費などに410万9,000円の追加でございます。

予算書の46ページをお願いいたします。6項保健体育費1目保健体育総務費は、子ども夢づくり基金の活用によるスポーツ活動振興補助金600万円の追加、3目学校給食費につきましては、上対馬学校給食共同調理場建設事業に係る建築単価変動による工事費の増、また、調理場の備品購入費を工事請負費より備品購入費へ組み替えを行っております。

以上、簡単ではございますが、提案理由の説明を終わります。よろしく御審議くださいますようお願いいたします。

○議長（堀江 政武君） 説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑はありますか。19番、作元義文君。

○議員（19番 作元 義文君） 19番です。1点質問させていただきます。

40ページ、消防費でございますけれども、実はお断りをしておきますが、私は総務委員会でございますので、詳しいことはまた総務委員会のほうでお聞きしたいと思います。

この消防費の非常備消防の消防団加入促進事業、この件につきましては後で聞きますけれども、今、消防団の定数は1,900人、そのうちの現在数は1,600人ぐらいと聞いておりますが、約300人ぐらい今定数割れをしております。このことにつきましては、委員会のほうでまた詳しくお聞きしたいと思いますけれども、この件に関連をいたしまして、市長の行政報告にもありましたように、消防団の操法大会、長崎県の大会がございました。8月3日にですね。

この大会の結果について、私も消防を長くやっておりましたので、消防団としてですね。非常に納得しがたい審査のあり方であったというふうに思っております。そういう点を踏まえまして、消防長と、後で市長にもお聞きをしたいと思っておりますけれども、この経過と概要について、消防長のほうに、簡単に結構ですけれども説明をお願いしたいと思います。この順位の変更については、恐らく覆されることはないと思っておりますけれども、これからの消防団活動について、非常に大きな問題であると思っておりますから、ぜひ、説明をしていただきたいなというふうに思います。よろしく申し上げます。

○議長（堀江 政武君） 消防長、竹中英文君。

○消防長（竹中 英文君） ただいま御質問がございました8月3日の第32回長崎県消防ポンプ操法大会におきまして、本市の代表であります豊玉第1分団は準優勝でありました。ところが、

市長の行政報告の中にもありましたように、スタート前のギア操作を間違っただけでホースが転落をするというようなことで、この場合の審査という基準を超えた状況が発生をいたしました。それを審査班長の判断で、現状復旧をいたしまして、途中からの審査を加えるというような行為を行った結果、点数が対馬より上位だったというような結果になったものであります。それで、私ども、この大会の翌々日の8月5日に、消防団長に消防本部のほうに来ていただきまして、今後、この審査結果が対馬の消防に及ぼすであろう影響について検討いたしました。

第1に出てきましたのは、現有の消防団員のモチベーションの低下、それから第2が現在今、議員のほうから御指摘がございました消防団促進事業、これに対する影響、そして第3が長崎県消防学校等における消防団教育の信用の失墜という問題が発生するので、これを最小限の打撃に抑えるべく、どういうふうな方策をとっていくかということがこれから大事だろうというような方針とございますか、考えを一応共有をいたしました。その後、8月7日に第1回の臨時理事会が行われまして、その席で、一度検証をして、そして3回目の理事会の幹部理事会によって、結論の方針を出そうということになりました。8月20日に第2回の臨時理事会を開きまして、検証して、その結果が出ましたので、第3回の理事会前に幹部理事会を開いたんですけども、その幹部理事会で結論の方針が見出せないというようなことになりまして、恐らく両者の意見が拮抗していたのではないかとこのように想像しております。理事会に、そのままの意見を図ったところ、もう1回幹部理事会を開いて方針を出してほしいということで、8月3日の順位はそのまま追認をしようというような方針を理事会に図りまして、これを理事会が承認いたしまして、決定したところであります。

以上です。

○議長（堀江 政武君） 19番、作元義文君。

○議員（19番 作元 義文君） 7日に抗議のための理事会があったということで、審査長はそれを認めたと。審査のやり直しをするということと言われたんじゃないですか。審査長。（「説明会っていう（ ）」と呼ぶ者あり）いや、いい。あとで、また、それは言うてもらっていいですが、そのやり直しをするということも、私も聞きましたけれども、20日にもう1回やった。そして27日にもやった。20日には結論が出なかった。20日には落ちた5本のホースの巻き替えをやってみて、どれくらい時間がかかったかという検証もしてみた。その結果は、最終日の審査報告の中には反映されていないというふうに私は理解しております。何のために、そういったことをやったのかということですよ。審査のやり直し、やり直しというか、検証をし直すためにやったんでしょ、それをね。それが全然反映をされていない。そして、壱岐市の消防団が優勝したんですけども、これは9連覇、今までやってますよ。それで今度は10連覇かかってたんですよ。それで、9連覇を達成した壱岐市の消防団が点検をミスをするような失敗をした。操法

する前に、かなり入念な点検を消防学校としてもさせるはずですよ。それをしながら、ギアが入ったままエンジンを始動した。そういったことを審査の点数に加えないで、優勝は壱岐市にしてしまった。これが私は納得がいかないし、そういったことをいうようにあれば、消防長も御存じでしょうけれども、豊玉町の消防団が準優勝をしたことがありますよ。そのときにはドアにロックがされてたんですね。そのときは準優勝でしたけども、ドアのロックを解除して、そして操法のやり直しはさせてもらわずに、そのまま操法を開始して準優勝したんですけどね。そのときでも、そういったことをいうようにあれば、最初からまたやり直しさせればよかった。それをやってない。でも、今回はそれをやった。そういったことに対して、我々消防をずっとやってきた人については、この裁定の仕方について大きな不満を持っているというふうなところですよ。だから、消防団員の人たち、特に操法をした人たちは、もうやる気をなくしてるような気がするんですよ。何人かと私も話してみましたがね。だから、しばらく、やはり、冷却期間が要るのかなと思うけれども。やっぱり、消防長は学校に対して、対馬市の消防団の訓練とか、指導とか、全て消防署がするわけですから、こういったことがないように、消防学校に対して、その操法のあり方、審査のやり方、こういったものを私は厳しくもう1回追求をしていただきたいというふうに思います。いかがでしょうか。

○議長（堀江 政武君） 消防長、竹中英文君。

○消防長（竹中 英文君） ただいま御質問がありました件であります、私ども対馬で操法大会をするときは、操法大会の会場の近くで、交通事故があつて、救助事案が発生した場合、大会運営どうするかとか、近くで火災が発生した場合はどういうふうにするのかというようなことを考えて操法大会に臨んでおります。ところが、今回、長崎県消防学校の操法大会で発生をいたしました事案は、私ども全く想定をしたことがございませんでした。それで、最も必要なことは、想定外の状況が発生した場合は、どのような手順を踏んで、操法審査を行うかということを一回とめてしまつてというような対策を組み立てなければいけないと。対馬でも、そのように対応しなければいけないというふうに考えております。先ほど申し上げました3点のモチベーションの低下とか、団員加入促進の影響といったようなものも含めまして、この想定外の事案対処というものにとそれに対する訓練については、消防学校のほうに強く働きかけてもらいたいというふうに考えております。

○議長（堀江 政武君） 19番、作元義文君。

○議員（19番 作元 義文君） 審査の結果が覆るわけではございませんので、それ以上厳しく追求はしま——消防長に言うたって始まりませんのでしませんけれども、やはり、今後の消防団、1,900人、1,600人の団員のね、地域に、この人たちが地域にどれだけの貢献をしているかということ。消防団なくしては、今、50年に1回、100年に1回というような災害が発生



してるんですよ、どこでも。対馬市においてもそういった事案がいつ来るかわからない。そういった中で、こういった消防団のトップが、長崎県のトップが、こういった裁定の仕方をしたということに対して、私は非常に腹立たしい思いがしております。ぜひ、これは改めてほしいし、市長にもお願いしておきますけれども、これは県も絡んでますので、県の消防防災課、危機管理課、こういったことに、こういったところに、やはり、市長は対馬の親分ですから、消防も市長の命令で動くんですから、その力を1回県に行って、おかしいじゃないかと。その検証をされてみましたか、防災課しましたか、消防団にどういうことを今から言いますか、というような、私は、追求を市長もしてほしい。そして、帰って、また対馬市の消防団の幹部を集めて、実は、こういう結果で、こうなったけれども、これから地域防災のためにしっかり頑張ってくださいねというような訓示をするべきだというふうに思います。何もしないで、それをやったら、私はだめだと思う。やはり、県に言うことは言う。学校に言うことは言う。そして、自分たちがやることをやって、そして、消防団に対して、そういった厳しい話をしていただきたい、いうふうに思います。

○議長（堀江 政武君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 8月の途中経過において、私どもも大変、ある意味、どこかで、喜び、楽しみにしていた部分がありまして、最終結果を聞いて愕然としたわけですが、私ども以上に、ずっと地域で操法の訓練を一所懸命やる。地域のためにとやってある消防団員の方たちのことを思うと、今おっしゃられたように、消防団員の士気が低下をするようなことがあっては成り立っていきませんので、できれば、この議会中に出県をさせていただいて、向こうにアポをとって、また、小西消防団長のほうにも再度お会いして、そのあたりの話を再確認させてもらいながら、県のほうに、きちんと消防団員の気持ちというのを伝えたいというふうに思っております。以上です。

○議長（堀江 政武君） 19番、作元義文君。

○議員（19番 作元 義文君） ぜひ、団長を含めて、小西団長からも話を聞きましたけれども、非常に小西団長も危機感を持っております。自分の責任も感じておられます。こういったことの解消のためにも、やはり、市のトップとして、消防長、市長は、ぜひ、私がさっき言いましたように、そういったことをしていただきたいなというふうに思います。消防団にはたくさん家族もついておりますから、ぜひ、お願いをしておきます。

質問終わります。ありがとうございました。

○議長（堀江 政武君） ほかに。16番、小川廣康君。

○議員（16番 小川 廣康君） 済みません、1点だけ、所管外ですので、1点だけ、お尋ねをしておきたいと思いますが。

資料の35ページになろうかと思いますが、林業費の中の林業技術者育成事業委託料612万

3,000円。この説明書の中では5ページになるかと思いますが、この新規事業ですが、目的等はここに書いてありますからわかるんですが、林業のプロを育成するというふうなことでうたわれております。この委託先が未来りん業、今回2名養成するということですが、今後の考え方、この2名を林業従事者のプロとして育成し、この2名がどのような位置づけの中で、我が対馬のその林業の振興、特に林業の管理に当たらせようとして、今回、この事業を組み立てたのか、その1点だけを確認をしておきたいと思います。

○議長（堀江 政武君） 農林水産部長、阿比留勝也君。

○農林水産部長（阿比留勝也君） お答えいたします。

これは、対馬が大体80%を超える森林ということで、今後、施業がふえてくるということで、新たな担い手を、これを育てるために、長崎県の緊急雇用対策事業を活用して、新たに2名を育成をしていると。将来的にということですが、これは将来的に林業者として頑張っていたきたいというふうに期待をしております。

○議長（堀江 政武君） 16番、小川廣康君。

○議員（16番 小川 廣康君） 林業者ということになりますと、もちろん自分の山や山林を持たなければいけないわけでしょうが、その後継者を育成するという目的なのか。そのところをちょっと私ちょっと理解ができませんが、将来、林業者を育成するために、この事業で、緊急雇用対策で、林業のプロを育成するというのか、あるいは、後継者、今の林家の中の後継者を何らかの委託先の未来りん業という会社といいますか、この団体に委託して育成しようとするのか。ちょっと目的がよく、ちょっとわからないものですから具体的にお願いしたいと思いますが。

○議長（堀江 政武君） 農林水産部長、阿比留部長。

○農林水産部長（阿比留勝也君） これは林業後継者、それぞれの家庭の後継者という部分のみではありません。あくまでも一般の人が入ってもオッケーと。もちろん林業家庭の後継者が入ってもオッケーでございますが、あくまでも、ハローワークのほうに募集をいたしまして、その中から手を挙げていただいた方になっていただくというふうにしております。

○議長（堀江 政武君） 16番、小川廣康君。

○議員（16番 小川 廣康君） いま一度、将来像が見えないんですが、もちろん林業の、林業作業といいますか、特に作業にかかわるものだろうと思うんですが、特に災害とか、そういうことがうたわれておりますので、果たして、ハローワークによって応募された中から、この2名の方を選出すると。いろんな条件があろうかと思いますが、やはり、将来の林業の担い手を育成するという観点から立てば、私はもう少し中身について詳しく、特にこれは産建のほうに振られると、付託されると思いますので、そこらあたり、もう少し、私は、深くちょっと審査をしていただきたいということを産建委員長のほうにお願いをしておきますが。今、特に、森林組合等で林

業に従事されてるといいますか、労務班、言葉はそういう使い方していいのかどうかわかりませんが、特にそういう従事されてる方が今かなり多くいらっしゃいます。ですから、もし、そういう作業のプロ、そして林家、将来的に林家になるというのは、非常に私は、持ち山を持たないのに林家にどうしてなれるのかな。漁業であれば、船を買って漁業権をとれば漁師にはなれますけど、林家の場合、作業だけの林家というの、もちろんあると思いますが、そこあたり、非常に今の説明ではよく先が見えません。ですから、このことについては、産建委員長のほうに特にお願いをしておきたいと思います。

それで終わります。

○議長（堀江 政武君） ほかに。13番、小宮教義君。

○議員（13番 小宮 教義君） 産建付託以外の3つの事業について、ちょっと御説明をお願いしたいと思います。

今回の参考資料としていただいておりますが、一番表の3つの事業。これは私どもの産建付託外でございますので、この3つについてお尋ねをいたします。

まず、1点目の市民コンシェルジュと言うんですかね、育成事業というのがございますが、これは日本語で言うと世話人とか、または案内人ということなんでしょう。その事業をするということなんですけども、これについて、まず4点お尋ねをいたします。

現在、福岡には、「よりあい処つしま」がございまして、現在の人員の構成はどうなっているのか、営業はどのような日にちになっておるか、営業時間はどうなっておるか。つしまの方も、向こうに行ったときにも、私もよくお聞きしますんで、時間はどうであるかということもございましたんで、これをはっきりとしていただきたいと思います。

2点目は、市の職員を派遣をするということですね。派遣はどのような形態をとるのか。と申しますのは、1人をずっと派遣するのか。それとも数人を期限を切って、1週間とか、1カ月とか、そういう期限を切って、派遣するのか。また、向こうに行かれると対馬と違いますので、その勤務時間はどうなっておるかということです。ちょっとメモしてくださいね。ありますんでね。

そして、これは3番目ですけども、この派遣事業は職員をやるわけですけども、まず、この職員の派遣に対する考え方というのはお聞きになったのかということですね、職員に対してね。

そして、4番目ですけども、対馬市は、市の職員として社会人枠を設けて、現在までに7人の採用をしておられます。この社会枠で設けた、この方々がどのような効果があったのか。まずは、その効果を検証して、そして、このような職員の派遣、プログラムも作成をすべきではなかったのかという点です。

次はですね、メモとってくださいね。忘れたらいけんからね。それと、この2番目の路面バス

の話なんです、時刻表ですね。新しくできる観光交流センターに2つ付けるそうです。天井と壁に。この事業については、まず3点お尋ねをいたします。大きい項目ですね。

今度できる観光交流センター、バス停ができた後も、現在のティアラ前のバス停、これも存続をさせるやにお聞きをしておりますけども、これは存続をさせるのかということです。

そして2点目は、観光交流センターに路面バスのバス停ができて、当然、電子掲示板が天井や壁にできるわけですが、しかし、バスの案内人とか、キップを売る方の配置がないようなんですけれども、当初と申しますか、お話をお聞きしてるときには、対馬交通さんがお入りになるという話をお聞きしておりましたけれども、入らないと聞いておりますが、これはどうして入らなくなったのかということですね。

そして、3点目ですけども、この循環バスが行ったり来たりしております。定期バスの発車は、皆さん御案内のとおり、多いときで1時間に2本か、3本です。時間帯にはもうないときもございますが、1人当たり平均して、4人か、5人ぐらい。一つのバスについてですね。ないわけですが、私もよく福岡によく行くんですけども、福岡の天神や博多駅のバス停にはバスの路線を書いた地図がございます。絵が。そして、時刻表がございます。今回のような計画は、天神のバスセンターとか、センターですね、とか、博多駅前のバスセンターには、このような電子時刻掲示板がございます。しかし、対馬のように、行列ができるような、たくさんの人が使用するわけじゃございませんので、本当にこれが必要なのかということですね。

それと、先ほど資料いただきました、この史跡関係の周辺の整備計画の策定概要をいただきましたけれども、これについてお尋ねいたしますが、これは2点です。

まず、周辺整備計画を作成をして、博物館と一体的な整備を図るということですけども、いまだ、この博物館については県のほうの意向もはっきり提示されておられません。というのは財源の確保等、問題は、建設後の管理運営はどのように決定してるのか。物事ですから、これがなければ、あとには進みませんのでね。

これ最後になりますけれども、この説明資料には、こう書いてございますね。皆さんお手元にあるかと思うんですけども、この中で、この博物館の基本計画により行うんだと。地域の計画ということですけども、地域の計画というのは、どのような地域となっておるのかという点です。資料はいただいておりますけども、これの全体だと思うんですけども、その辺の説明もお願いをしたいと思えます。長くなりましたけどね。

○議長（堀江 政武君） 総務部長、桐谷雅宣君。

○総務部長（桐谷 雅宣君） 13番議員のお尋ねでございますが、まず1点目のコンシェルジュ育成事業という部分の中のまず4項目がございました。

1番最初の人員構成とか、営業時間につきましては、担当部長のほうが後ほどまた御説明いた

しますけれども、私のほうは2点目以降について内容をお話をいたします。

まず2点目、職員の派遣の形態ということでございました。これは、業務、出張ということで対応いたします。

内容等でもございましたけれども、1人の人間を派遣をずっと派遣するのか、それとも交代かということでございますが、おおむね1名の職員を2週間という期間の中で派遣をいたします。また次に、2週間後に、また新しい職員が派遣をされると。したがって、年間を通じて、市の職員があそこに1名、業務を通じて接客接遇の研修につくというような捉え方でございます。

もう1点目は、勤務時間はというようなお話もございました。当然、よりあいのスタッフの皆さんがまだ業務をしておるその最中に、もう終業時間が来たから失礼しますよというようなことは全く考えておりません。当然、よりあいのスタッフと同様、閉店まで、その場所で業務を体験をするというようなことで考えております。

それから、職員の考え方についてという3点目のお話でもございました。多分によりあいのほうのスタッフの職員の考え方はどうかというようなことじゃなかろうかなというような思いでいたしておりますが、今回のこの職員研修を組み立てるに当たりましては、当然、「よりあい処つま」のスタッフ、並びに、その経営母体でございます対馬観光物産協会のほうへはあらかじめ御相談を申し上げまして了解を得ておるといふようなところでございます。

それから、最後の社会人枠の採用ということでございました。効果についてはどのようなことを考えるのかと、効果という部分の検証した後でというようなお話もございました。直接的に社会人枠の効果ということよりも、私ども市役所の職員は、どうしても接客接遇の技能にまだまだ未熟なところがあるというようなことを従前のほうからいろいろとお話を頂戴いたしております。そういう中におきまして、従前から外部の講師を市内に招聘をいたしまして、市役所等でそういう接遇研修なりを行ってございましたけれども、どうしても一時的なもので終わってしまうということで、効果がまだまだいふところでございます。

また、一方長崎県総合事務組合のほうの内部組織でございます、市町村職員研修協議会というものがございます。そちらのほうの主催をする事業といたしまして、長崎市内のデパートの協力を得まして、市町村職員を対象とした実地研修等も行っております。

当然、私ども対馬市のほうも、そちらのほうの民間の実地研修のほうに、ここ数年来希望者を募りまして派遣はいたしておりますけれども、なかなか全体的な枠の関係上、横の広がりがいま一つということでございまして、今回そのように関係者と協議をした結果、せつかくのよりあい処という部分の協力を得られるならば、職員を派遣をして接客、接遇の技能の向上を図りたいというようなことで、今回の計画に至っております。

以上でございます。

○議長（堀江 政武君） 総合政策部長、平間壽郎君。

○総合政策部長（平間 壽郎君） 私のほうから、福岡のよりあい処につきまして御回答いたしますけども、スタッフの構成でございます。現在料理長を含めまして7名で構成をしております。内訳といたしましては、料理長が1名、それとホール責任者が1名、アルバイトの方が3名、それから観光協会から1名派遣をされております。それから、市の職員が1名派遣をしております。計の7名ということでございます。

営業時間につきましては、午前11時からちょっと私も記憶がございませんけども、夜は10時頃だろうと考えております。

それと、2点目の周辺整備計画の委託料でございます。博物館との兼ね合いで御質問がございました。現在、博物館建設につきましては、準備室のほうで長崎県、それから県教委の学芸文化課、それと文化庁との事前協議を鋭意行っております。市といたしましては、長崎県との合築を目指しております関係上、事業主体、規模、事業費、財源、またその負担割合、それから建設方法、管理運営方法などの項目につきまして、現在協議を行っております。

今回の補正予算の周辺整備計画の策定につきましては、例えば巖原幼稚園跡地を解体が7月末に完了をしております。現在、観光バスの一時乗降所として利用を行っておりますが、博物館建設を目前に控えまして、博物館への動線、それから駐車場の問題等を考えた場合、その周辺整備計画が当然必要になってまいります。

また、この巖原幼稚園跡地につきましては、博物館建設だけではなくて、清水山城跡、それから金石城庭園、それから李王朝との成婚記念碑、宗家墓所等の文化財施設にとりましても、この用地というのがその玄関口に当たりますので、大変重要な用地と考えております。駐車場だけの問題ではありませんが、少なくとも観光バスが乗り入れができるようなスペースを必要最小限確保していく必要がございます。

また、お手元の資料にもございますが、御台所門の遺跡等、新しい状況も生まれてきております。また、文化庁の意向といたしましても、博物館の駐車場計画、緑地公園としての活用、多目的広場など、周辺整備計画の構想ビジョンが必要ですねということで、市のほうに投げかけをいただいております。

対馬市といたしましても、文化庁の意向に添いまして、土地利用のあり方、それと周辺の交通体系のあり方についてきちんとデザインをしていく必要があるということで、今回提案をさせていただいてるところでございます。

○議長（堀江 政武君） しまづくり戦略本部長、平山秀樹君。

○しまづくり戦略本部長（平山 秀樹君） 小宮議員さんの質問について御答弁をいたします。

路線バスの発車時刻表のシステム構築事業に関係することだと思えます。

まず1点目が、ティアラ前のバス停、今の路線バスのバス停をそのままにするのかということですが、そのまま路線バスのバス停として使う方向で進んでおります。

あそこのバス停につきましては、路肩が狭いもんですから、通常の観光バス等の乗り降りにも使えないということで、路線バスの停留所としては利用可ですよということで警察関係部署との協議の中では、そういうふうな結論に達しておりますので、従来どおり路線バスの発着所として利用をしていきたい方向でございます。

2番目の質問ですが、対馬交通の事務所については、今度の新しい交流センターに入らないということであります。この建設につきましては、国の補助金等を活用して建設をしております。民間の営利団体が入居することになりますと、建設目的外の使用ということになりますので、その対馬交通の共有する面積等も含めまして相当の補助金の削減もありますし、合併特例債等の対象とならないということで、対馬交通のほうと協議をしてみましたけれども、使用料、賃借料的に現在のティアラの賃借料のほうでいこうということになりましたので、対馬交通については、今の事務所をそのまま活用をするということで結論が出ております。

3つ目について、この路線バス発車時刻表システムについての必要性はどうかという質問でありますけれども、このセンターにモニターを2台設置いたしますけれども、資料の2ページにも概要を添付させていただいておりますけれども、利用される市民の方、ビジネス客、観光客等などに利用される皆様にバスの発車時刻が一目でわかるように、わかりやすくモニター表示するシステムでありますので、利用者の利便性向上には寄与するものと考えております。

以上でございます。

○議長（堀江 政武君） 13番、小宮教義君。

○議員（13番 小宮 教義君） 3回しかございませんもんで、まとめて言って申しわけなかったですけども、まず1点目のこの市民コンシェルジュっていうんですか、これなんですけど、時間等はさっきお聞きしました。そして、7名で頑張るとという話なんですけど、この1点目ですけどね、ただ日曜日とか年末年始はお休みだということなんですけれども、このつくった目的は、対馬をもっと多くPRをするということできとるわけですよ。土曜日、日曜日とか、その人が戯れるときに店が閉まっているということは、本来の目的のPRというのに欠けるんじゃないのかと思いますね。

なぜかという、あそこはビジネス街ですから、言われるように日曜日は人が少ないと思いますよ。そういった意味じゃ、本来の目的を達成をしていないのですから、早くほかの方向性を見出すというのを早くお示しになったほうがいいと思いますね、目的が達成できないならば、どうでしょうか。

それと、職員の派遣なんですけれども、どのような形態でいくかということ、1人を2週間単位

で送るんですね、そんなら1年を通じてじゃなくて。1人を2週間単位に送って教育をするということですよ。この世話人や案内人というこの項目でうたってあるような市民の視線に立って発想力、行動力を習得させると。行政の施策に生かすんだということですけども、この2週間というのは非常に短いと思いますよ。

市長のように、驚異的な思考力と洞察力があれば別ですけども、一般の職員はまず2週間ではできない。これが本当にできると思ってあるのかどうか。たった2週間ですよ。その分についてお尋ねいたします。

それと、先ほどの派遣事業について、職員の考えは聞いたのかという話をしましたけれども、向こうのスタッフの話じゃなくて、対馬市が送ろうとする職員、それなりの者も含めてですね、市のほうが職員にあなたが行ってどうだろうかと、そういうふうな習得が可能だろうとか、そういうことを職員の方にお聞きになったのかという質問でございましたので、再度答弁をしてください。

それと、路面バスの時刻表、これは先ほどのしまづくり部長ですか、平山部長さんのほうからの話ですと、観光交流センターにバス停を設けるんだと。さらに、今のティアラ前のバス停、これも活用すると。当初は観光バスをとめるという話でしたけども、先ほどの説明がありましたように、観光バスとめられないんだということですよ。観光バスもまた路面バスをとめるということは、バス停が2つできるんですよ。今のティアラバス停から交流センターまで歩いて30秒ぐらいで行くんですよ。2つつくってどれだけのメリットがあるのか、その分についてお答えをお願いしたいと思います。

それと、3点目のこの電子掲示板は必要ないというお話ししました。なぜかという、使用される方は皆さんもよくバス停を見ればわかると思いますが、使用されるのはお年寄りの方が多いんですよ。ほぼと言ってもいいと思います、定期バスはですね。

そして、お年寄りの立場からすると、どういう案内がいいのか。今回は電子掲示板だけで、アナウンスはございません。ただ、壁と天井にこの小さい文字が出るだけです。でも、お年寄りはそういう小さい活字は見にくいと思います。

だから、一番いいのはよくあいった大きいバス停に行ったら、特に対馬は広うございますから、対馬全体の路線図を書いて、色を分けて書いて、そしてその下に時刻表を書けば全体的にわかりますから、そちらのほうがお年寄りにもわかりやすいと思います。

だから、このような500万も役にも立たん品をつくる必要はないんですよ。使われる方の身になれば、先ほどのように福岡でも十分対応してるわけですから、あれだけの人が。だから、そのようなお金を捨てることは要らないから、看板というのは安いんだから、それで対処する考えはないのかということですね。



それと、この博物館の建設関係なんですけど、今財源的なものとか協議をしたらということですが、協議が終わった後に、方針がはっきり決まらんと物が進まないわけですから、協議が終わった後にこのような計画を作成するべきじゃないですか。どうなんですか。

○議長（堀江 政武君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 幾つか私のほうからお答えさせていただきたいと思います。

1点目のよりあい処の現在の営業日のことと、そのよりあい処の目的というのが合致してないから、早く閉じた方がいいんじゃないかっていうふうなことで、なおさらこのコンシェルジュの事業なんちゅうのは、目的と違うんじゃないというふうな質問だったかと思います。

よりあい処の問題については、あそこで消費者側の意見というものをしっかり組み入れて、それをこの対馬にフィードバックすることを大きな目的にしてるということは、何度となくここで言ってきたところであります。そういう意味において、日曜日に営業しないから目的に合致しないではないかとおっしゃられるのは、またそれも違うのかなというふうに思います。

2点目、2週間で人を交代させていくのは、あまりにも短過ぎはしないかというお話がございました。9月1日から6日間ですか、志多留のほうで「島おこし実践塾」というのが34名全国から手弁当で集まってありました。この中で終わったときに、大学の先生が自分の教え子を見られてからおっしゃられたのは、「来る時と今帰りの閉校式の時とが、もう明らかに違う」と、「ここで十分に学んでくれた」と。「目の色も変わったな」ということを私に法学部の先生がおっしゃられました。

2週間という短期の確かに研修に思われるかもしれませんが、そこでの目的という部分をしっかり持って、そして皆さんが人に対してお客様という意識と、そして1円を稼ぎ出すためにどのような工夫をしなければいけないかということも含め、職員が皆さんがやってることをしっかりと気づかないと、行政のほうも変わらないと思いますし、2週間その期間でしっかりといるんな意味での勉強をしてもらいたいというふうに思っております。

それと、ちょっと飛び飛びになりますけども、路線バスの時刻の表示の問題で、ちっちゃい字だからお年寄りに見にくいんじゃないかという話もありました。さまざまなお年寄りがいらっしやいます。皆さんが見えんわけでもありませんし、見にくいわけでもありませんし、ましてやバスのほうからも運転手さんもその時間のとき、見えないようなお方に対して音声というのも、その直前はされると思いますし、それについてはそういう部分での対応は乗りおくれとかいうことはなくなっていくんだろうと思います。

それと、時刻表の一覧に書くということがありました。とても対馬全体の時刻表というのは、お手元によく届いて見られることはあろうかと思いますが、対馬全体の時刻表を1枚の紙に書き込むというのは、到底これは不可能な状況があろうかと思います。

それじゃなくても、今何枚にもなってるやつを、すごく見にくい状況というのがあろうかと思っています。39近くの路線が抱えてありますので、それらについての時刻表というのの難しさは、ちょっと今全部載せる必要は確かにないんですけども、難しさはあるのかなというふうに思っ  
て、聞いておりました。

もう一つが、博物館のことがありました。博物館建設とも当然これは絡んでくるわけですけども、国指定史跡地内における後の使い込みっていうのを、この区域で含めて作り込んでいくということ  
を大きな目的にしていることを御理解いただきたいなというふうなところでありまして、今ち  
よっとメモをした範囲でお答えをさせていただきました。また漏れがあれば答えさせていただきます。

あとそれ以外については、部長のほうにさせます。

○議長（堀江 政武君） しまづくり戦略本部長、平山秀樹君。

○しまづくり戦略本部長（平山 秀樹君） 1点だけが残ってるんじゃないかと思っておりますけども、ティアラ側の現停留所と今度新たに観光交流センターのほうにロータリー形式の発着所を  
設けますけれども、距離が近いから2カ所必要でないんじゃないかという小宮議員さんの質問で  
ございますけれども、新しく観光交流センターのほうにつきましてはロータリーだと。下からの  
分も上からの分も全てそこで離発着をするという方向でございます。

ティアラ側につきましては、必要ないという議員さんのほうの意見もありますので、その件に  
つきましては検討をさせていただきたいと思っております。

以上です。

○議長（堀江 政武君） 総務部長、桐谷雅宣君。

○総務部長（桐谷 雅宣君） 小宮議員のコンシェルジュに関するお尋ねの中で、市の職員の考え  
は聞いたのかということがございました。これにつきましては、先ほど説明をする中におきまし  
て、出張扱いだというのが基本でございます。

ただ、出張といたしましても、本来の自分に与えられた業務以外の出張でございまして、当然  
それには本人の同意なりが必要となると。そういう思いの中で、非公式ではございますけども、  
職員組合のほうにはそれなりに水面下でお話はさせていただいております。

以上でございます。

○議員（13番 小宮 教義君） 最後ですね、3回目ですから。

○議長（堀江 政武君） 13番、小宮教義君。

○議員（13番 小宮 教義君） 濟いませぬ。この市民コンシェルジュ事業ですけどもね、職員  
を派遣はするんでしょうけども、ただ受け入れるほうですね、福岡のお店のほう、2週間しか来  
ないわけですから、そうすると受けるほうも大変なんですよ。

まず、このよりあい処ですから、料理を運んだりつくったり、片づけはせんといかんわけですよ。まず2週間で一般的にはですよ、すごい能力なら別ですけども、一般的にはまず2週間あれば、の中でできるというのは、まずメニューを覚えることですよ、メニューを、それが先です。金額を覚えるということ、そして流れる作業の段取りを若干覚えるだけなんですよ。それしかできないんです、能力的には。

それよりも、市の職員が途中で仕事をやめて、今までの仕事をやめて2週間行くわけですから、とめた仕事の量のほうが市民には大きいですよ、影響は。とまるんだから、そこで仕事。仕事をやめて行くんですから、2週間。そして戻ってくる、そのほうが市民にとっては大変なことなんです。税金で行くんですから、遊びじゃないんですから。

ならば、向こうも受け入れをあまりしたくないと思いますよ、常識としてたった2週間しかいないんだから。そして、市の職員も仕事を放ったらかして行くんだから、そういうことはなしにして、こういう事業は職員を2週間単位では派遣することは効力を発揮しません。それよりも、もっと教育をしなければいけないところがありますよ、市の職員も含めて。

まず、市民にうそを言わないということ。うそをです、市民に。市長はやめる、やめないと市民にうそを言うけども、そういう職員としての根本的なうそをつかない育成、教育というのが一番じゃないんですか。それはこの分です。

それと、この路面バスなんですけども、バス停2つは要らないですよ。使われる方からすると。そして、今のティアラバス停がありますけども、あそこには対馬交通が入ってます。8月なんかは1,100人ぐらいですか、お客さんが来るんですよ。それ観光案内とは別に切符を買ったりとか、それだけのお客さんが来るんですから、観光交流センターをつくってもその案内もできないし、お客さんにとっては不便なんですよ。本当に要らないんですよ。

だから、もっと市民の考えを聞かなければいけないと思いますよ。どう思っているのか、どういう効果が本当に出るのか。2つつくってもメリットは何もない。不便さが出るだけです。だから、観光交流センターのバス停をやめて、従来どおり長年とまっておるこのティアラバス停前、これにするということです。（「そのとおり」と呼ぶ者あり）これしかないんですから。市民の声を聞いていただきたいと思いますよ。

それで、この3番目の博物館の問題なんですけども、博物館がまずできるかできないか今協議をしようならば、何度も言いますけども、協議が終わった後にしなければ無駄遣いになるんですよ。無駄、税金ですからね。

だから、前回のときでしたか、市長さんが言っておられたように、木材と水で海外に輸出して、そして雇用を生み出すんだという話ししておられましたよね。予算も組んだ、水については調べたでしょう。しかし、何もできなかった。上見坂トンネルの水は生かせなかったわけですから、

まず基本となるものをはっきりと県と示しをして、覚書をして、その後にしなければ、水問題と一緒にです。ざるから水が落ちるだけです。どうなんですか、その辺は。

以上ですね、これで終わりです。

○議長（堀江 政武君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 答えようがありませんが、うそをつかない教育のほうが先じゃないかということですが、決して私自身うそをついたわけではありませんので。

そして、職員に対して自分が真摯に取り組んでいく、業務に取り組んでいくことをきちんとこれからも教育を身をもってしたいというふうに思っております。

また、観光交流センターのことにつきましては、何度となくもう一般質問でこの問題については話をしてきた問題でありますし、その位置づけという問題等々をしっかりと私どもは考えているつもりでございます。

そして、2カ所から南、北への路線バスの動きということを中心にきちんと作り出していくことが、市民にとって使い勝手は絶対いいというふうに考え、このような計画で今建設が進んでいるところでありますので、御理解をいただきたいというふうに思います。

○議長（堀江 政武君） よろしゅうございますか。

○議員（13番 小宮 教義君） ありませんよ、もう3回よ。

○議長（堀江 政武君） まだあるようですので、休憩します。再開は3時5分からお願いします。

午後2時52分休憩

-----  
午後3時02分再開

○議長（堀江 政武君） 再開します。

6番、脇本啓喜君。

○議員（6番 脇本 啓喜君） 私もこの市民コンシェルジュ育成事業と路線バスのこと、もう先ほどありましたから長くは聞きません。

まず、この路線バスの件なんですが、まずこれ対馬市が出すお金なのかどうかということも一つ疑問です。対馬交通のバスなんですから、対馬交通が負担してやるならやるというのが本来の筋だと思います。

それから、これ一番最初の時点では券売、切符の販売も観光交流センターのほうで行うという構想だったはずなんですが、これができなくなったっていうのは元々構想がミスだったということなんじゃないんですかね。まずそこを認めて次の段階に入るべきだと思います。

それから、市民コンシェルジュのほうにいきます。まず、島おこし実践塾、私も3年間ずっと報告会には行かせていただいてすばらしい、毎年毎年レベルが上がってきてすばらしいなと思っ

てます。こういうところに、若い職員ですね、最初の年は3人ぐらい有給をとってですかね、受講してた市の職員がいらっしやいました。

それから、ちょうど夏休み時期でしたので若い市内の女性の教員、2名か3名かぐらい来てました。こんなすばらしい学生たちが集まって刺激が受けられるものはないと思いますから、ぜひこういうところで民間の感覚というか外の感覚を磨いていってほしいというふうに思います。

いわゆるインターンシップというやつなんでしょうが、対馬島内にはそういうことが体験できる企業がないというふうに判断されて、この旅費とか宿泊先借上料というものまで出して受けさせようというふうに思っただけなのかなどか。

逆に、私商売してますが2週間の経験ということですが、はっきり言って教える人を1人つけなきゃいけない、その教えて、さあ少しは戦力になるかなと思った頃に帰ると。邪魔しに来るようなもんだいと、私はそういうふうに思ってます。

それから、市民コンシェルジュの件なんですけど、その市民志向の行政施策ということをも身につけるといことなんですけど、この夏市民のほうからこういう問い合わせがありました。海水浴場の監視員についてです。

遊泳禁止となったときには、対馬市の規定では遊泳禁止の旗を出して帰ってよいと。それも1時間の労働と見なすという形になってます。これがある町の町議会で、雨の日におらしていてももったいないじゃないかということで、経費削減ということからこういうふうになっているというふうに、調べたらそういうことでした。

本来、監視員を雇うということは、市民の命を守るために雇ってるんだと思うんですよね。そういう泳いだら危険だというときでも来るんですよ、遊泳する人は。その人にきょうは遊泳禁止ですと、上がってくださいと、入らないでくださいと。そのために必要なのが監視員だと思うんですよね。

私は本末転倒してると思います。役所の責任を逃れるためにその遊泳禁止出して、そこに監視員がいなくて、もしそこに監視員がいてそれで遊泳禁止の中泳いだ場合、役所のほうに責任がかかるからとそういう回答を受けましたが、それではそのコンシェルジュの目指す方向じゃないと思います。

念のため、壱岐市と五島市に監視員の勤務体系はどうなってるのかということでファックスで送ってもらいました。やっぱり壱岐と五島は、遊泳禁止のときでもその場に残って、きょうは遊泳禁止です、泳がないでくださいと注意をしろというふうに書かれています。もし、そのまま泳いだとしたら自己責任になりますよということをはっきり伝えること、そこまで書いてあります。

今後、この海水浴場の監視員に限ってじゃないですが、とりあえずこの監視員についてどういふふうな対応にしていけるのか、お聞かせください。

以上です。

○議長（堀江 政武君） しまづくり戦略本部長、平山秀樹君。

○しまづくり戦略本部長（平山 秀樹君） 新しい観光交流センターの路線バスの表示については、市がすべきことじゃないんじゃないかという御質問ですけども、これはあくまでこの新しい観光交流センター全て市の施設です。市の施設を利用され、路線バスにそこから乗られる市民の方、観光客の方等の市民サービスの一環として捉えて、市の施設としてこのシステムを構築する事業でありまして、何ら問題はないと考えております。

以上です。

○議長（堀江 政武君） 職員研修についても何か。市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 島おこし実践塾の話がありましたが、ことしも職員が自分らで何名も参加をして、全6日間という、長くじゃなくて短期間で参加をしたのを見かけた次第です。

それと、島おこし実践塾のミニ版というのを実は彼ら彼女らには、MITのほうですね、にはお願いをしております。そちらに対して職員、新人特に研修は向こうに、田舎のほうに入ってもらってそして泊まっていたいて、実際の農作業等を体験をし、市民の生業の状況をしっかりと体感してもらうというふうな事業といたしますか、研修カリキュラムを組んでいるところであります。

よりあい処に、福岡まで行く必要はないんじゃないかと、島内にあるんじゃないかというお話がございました。よりあい処に行くという目的は、先ほど申しましたように対馬に足りないものとか、足りない動き出しとかそういうものを福岡の内地の消費者と直に触れ合うことによって感じてもらうということを、あわせてこの研修の形には入れ込んでおるところであります。そういう意味において、よりあい処で都会の消費者に触れあっていただくことを進めておるところであります。

海水浴場のちょっと遊泳禁止のことについては、私もそのあたりどういうふうな運用をしているのかがわかりませんので、この件については改めてお答えを別の機会にさせていただければと思います。

○議長（堀江 政武君） 6番、脇本啓喜君。

○議員（6番 脇本 啓喜君） では、まずその路線バスのほうなんですが、観光交流センターに市が案内するためにつくるから、対馬交通がしなくて対馬市がするんだという話ですが、先ほどの小宮議員の質問の中で、ティアラのほうのバス停が要るか要らないかを検討したいということでしたが、私はあくまでも観光交流センターのほうのバスの発着所というほうが要らないと。

たった歩いて30秒かもしれませんが、雨の日券売機で買って、旅行者傘持ってない人もたくさんいますよ。ほいであちら側に移って乗ってください、これが本当のおもてなしですかね。そ

の辺をよく、利用者の立場に立って今からでも考え直していただきたい。

発券業務がそこでできないということがわかったのは後からでしょ、自分たちの構想がまず間違ってたということを認めなきゃいけないんじゃないんですか。それからどうしようかということにしないと、お互いの信頼関係ができませんよ。

それから、長くなりますのでもう1つだけ。その海水浴場の件につきましては、上対馬振興部のほうにも壱岐市等のその状況をファックスでもらったものを渡してますので、ぜひ御検討ください。

以上です。

○議長（堀江 政武君） ほかに。市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 構想がミスだったんじゃないかということではありますが、券売機のことにつきましては、券売機の必要性というのを感じてずっとみんなおったわけですが、対馬交通と話途中で、今対馬の方々は1回1回の、どこからどこまでの路線のお金を払うという形態から変わってまして、フリーパスポートをもつばら買うようになったために券売機というのがもう使わなくなったんだというお話があったり、最終的にバスに乗り込んで、僕らも精算お金だけ入れるというケースがありますけども、最初買うという行為もあるだろうと思ってたら、そのフリーパスポートの新調によってそのあたりがなくなると、減ってきてしまっているんだというふうな話があり、そのあたりの見通しの甘さというのは私どもにあったんだろうと思います。

そういう意味においては、今6番議員がおっしゃられるようにその部分の構想というのは、私どもが見通しが甘かったというふうなことだということは認めていきたいと思っております。

○議長（堀江 政武君） 6番、脇本啓喜君。

○議員（6番 脇本 啓喜君） 今そのフリーパスポートを買うからということですが、そのフリーパスポートを買うのも券売機じゃなくても券売所で買うんですよ。その券売所がないターミナルなんてどうなんですかね、私はそういうふうに思います。

どういう方が利用してるのかを考えると、この構想では日本語のみだと思うんですけど、実際必要な方は観光客のほうだと思うんですよ。地域の人は、何時何分に自分のバスが出るというのはある程度わかってるんですよ。観光客に対してどうするか。

対馬で今観光客はどれだけの人が来てるのか、考えると韓国人が年間18万人でしょ、そういう対応も考えていかなきゃいけないじゃないですか。そういうところも、どういう人が利用するんだろうということに思いをはせて施策を考えていただくように要望します。

以上です。

○議長（堀江 政武君） 要望ということでようございますね。ほかに。18番、兵頭栄君。

○議員（18番 兵頭 栄君） 消防長のほうに2点ほど。このたび消防署の峰出張所に移転に

伴う予算補正2,087万2,000円、その中の一部が女性消防隊員のトイレの新設に伴う工事  
とこう出てきております。そこでまず1点目は、女性消防隊員何名おられるのか。

次に2点目ですね、あそこの中対馬開発総合センター、あそこにはちょうど今度の出張所の裏  
側に男女トイレがあります。もう御存じと思う。そのトイレがあるのに女性用トイレだけを新設  
しなければいけない、その理由について。その2点お尋ねします。

○議長（堀江 政武君） 消防長、竹中英文君。

○消防長（竹中 英文君） 現在、消防本部には女性職員は1名おります。

それで、現在の庁舎の中で女性トイレがありますのは、南のほうから行きますと豆殿、そして  
本署、そして北部支所というようなことになっております。美津島につきましては、事務所のほ  
うと共同でやっております。

それで峰のすぐ後ろのほうに確かにトイレがあるんですけども、現在美津島で供用しており  
ますトイレにつきましては、そこに指令回線を持っていってるんですね。この指令回線の中で、  
患者の状況等を伝えるようにしておりますが、この指令回線の構成といいますのが平成8年に考  
えたもので、職員がトイレにいても風呂にいても、それから外部で訓練をやってもその音声  
が届くようにというようなことのでつくったものですから、患者情報を詳しく述べますと情報が全部  
漏れてしまうということで現在とはとめております。

将来的には、美津島については現在行っております指令台の整備が終わりますと、トイレ部分  
についてはシャットダウンをして情報が外に漏れないような対応をとっていきたいということで、  
別途庁舎内にトイレをお願いしているところであります。

○議長（堀江 政武君） 18番、兵頭栄君。

○議員（18番 兵頭 栄君） そういう理由ならば、男性用トイレも新設するべきじゃないか  
と。（発言する者あり）いや、男性用トイレいうのは現在のセンターのトイレを使ういうこと  
ですか、別にあるわけですか。いや、そこまであれするいうて、ぐるっと回っても30メートル、  
そこと思ったからちょっとお尋ねしましたが、そうすれば消防隊員の数は、救急業務以外に消防  
業務のほうも携わっておられるのかどうか、ちょっと確認したいと思います。

○議長（堀江 政武君） 消防長、竹中英文君。

○消防長（竹中 英文君） 現在採用しております女性消防隊員につきましては、4月1日から  
8月いっぱいの本署での勤務を経まして、この9月2日から消防学校の初任科教育を受けており  
ます。

それで、初任科67期だったと思うんですが、その中には上五島の女性職員と対馬の女性職員  
2名が入っております。

以上です。将来的には、救急隊員消防隊員同じように育てていきたいと思っております。



○議長（堀江 政武君） 17番、大部初幸君。

○議員（17番 大部 初幸君） 濟いませぬ、最初に皆様にお断りをしてしながら質問させていただきたいんですが、今議案審議されてる内容とちょっと関連と言うたら関連、外れるんですけど、私たち4日の議運のときに福祉のまごころとあゆの郷ですか、その件で不正受給問題で議運の委員会にかかったときに、完全に戻してるということは答弁を受けてるんですよ、戻ってるというのが。

しかし、私たち議員としてもどこの項目に入ってるのか把握できてないし、この一般会計の71ページには何ですか、決算で不正行為による公費負担分返還金約400万が、これ決算では載ってない、これ全然まだ審議前ですけども、当然決算審査特別委員会でこれするんですけどなぜ私がここで言うかという、決算特別委員会はテレビが入らないじゃないですか。だから、一般民は実際に資格審査は取り消されてますけども、お金が実際に入ってるか入ってないかというのがわからないんです。

私たち、この前の4日の議運のときでもその声が出ました。再確認をしたら入ってるということなんですけど、ここで実際に入ってるのは入ってるということを書いてもらったほうが、対馬市民も納得できるんじゃないかと思ってこれ審議会で言わせてもらってるんですが、担当の方どんなもんですか。

○議長（堀江 政武君） 福祉部長、仁位孝良君。

○福祉部長（仁位 孝良君） それでは、私福祉部長ですが、私のほうでは一般会計の生活保護費が関係がございますので、それで説明をさせていただきます。

25年度一般会計の決算書の、先ほど申されました71ページをお開き願いたいと思います。

その中に、不正行為による公費負担金分返還金ということで396万2,261円ございますが、これが生活保護費に係る保護課へ返還するものでございまして、請求額全て納入はされております。完済をされております。

あとこれ以外には、介護保険のほうはまだ特別会計のほうでございまして。

○議長（堀江 政武君） 17番、大部初幸君。

○議員（17番 大部 初幸君） その件は先ほど言ったように、議運の委員会でも確認させてもらったんですよ。私が、本人おられますけれども議員辞職勧告のときに3,800万返還、残り分割で払いますということで、この先月の4日まで私たち議員としても把握できてなかったんです。

市民も把握できてないだろうということで、決算特別委員会のときは当然この審議は出るんですけども、あえて私がここで言ったのは、テレビがあるときに全額戻されてますよということを書いて言ったほうがいいかなと思ってですね、わかりやすくしてもらった方がいいと思って書いて

るんです。

これ、今言うように不正受給のやつは約400万くらいわかってるんですけど、分野分野がわからないんですよ、あっちいきこっちいきですね。今さっき言われたように介護とか幾らとかいうの、また今度委員会ではそういう補足説明はお聞きしますけども、全額返金ができるということだけはここでわかるわけですから、私もそれだけでいいと思います。済いませんでした。

○議長（堀江 政武君） 一般会計でまだ歳入のほうで聞きたいことがあれば聞いていただければと思います。ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

本件は、議案審査付託表のとおり、各常任委員会に付託します。

---

日程第30. 議案第67号

日程第31. 議案第68号

日程第32. 議案第69号

日程第33. 議案第70号

日程第34. 議案第71号

日程第35. 議案第72号

日程第36. 議案第73号

日程第37. 議案第74号

○議長（堀江 政武君） 日程第30、議案第67号、平成26年度対馬市診療所特別会計補正予算（第1号）から、日程第37、議案第74号、平成26年度対馬市水道事業会計補正予算（第1号）までの8件を一括議題とします。提案理由の説明を求めます。保健部長、福井順一君。

○保健部長（福井 順一君） ただいま一括議題となりました議案のうち、議案第67号から議案第70号の4件につきまして、その提案理由と内容について続けて御説明申し上げます。

議案第67号、平成26年度対馬市診療所特別会計補正予算（第1号）について御説明いたします。

今回の補正は、仁田、鹿見、伊奈の3診療所の電子カルテのレセプト点検ソフト使用料、豊玉及び仁田診療所の医療用器具使用料の追加が主なものでございます。1ページをお願いいたします。

平成26年度対馬市診療所特別会計補正予算（第1号）は次に定めるところによることを規定し、第1条第1項歳入歳出予算の補正は歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ412万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3億8,469万5,000円と

するものであります。

第2項歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、2ページから3ページにかけての「第1表歳入歳出予算補正」によるとするものであります。

次に、歳入歳出補正予算の内容について御説明申し上げます。8ページ、9ページをお願いいたします。

まず、歳入であります。1款診療収入、1項外来収入は313万8,000円を追加しております。1目国民健康保険診療報酬収入78万9,000円、3目後期高齢者診療報酬収入216万8,000円、4目一部負担金収入18万1,000円をそれぞれ追加しております。これは、慢性心不全等の患者が当初34名と想定しておりましたが、患者が4名ふえたことから診療報酬等を増加するものであります。

4款繰入金、1項他会計繰入金、1目一般会計繰入金は、38万8,000円を追加し、一般会計からの繰入金を1億521万9,000円とするものであります。

5款繰越金、1項繰越金は、前年度繰越金を60万1,000円追加し、110万1,000円とするものであります。

次に、歳出について御説明いたします。10ページ、11ページをお願いいたします。

1款総務費、1項施設管理費は、13節委託料を27万5,000円追加しております。これは、医療の質と安全を維持するため、豊玉、仁田診療所の自動血球計及び内視鏡洗浄機などの医療機器の保守点検を実施しようとするものであります。

14節使用料及び賃借料は、89万4,000円を追加しております。これは、仁田、鹿見、伊奈の3診療所にあります電子カルテにレセプト電算データ点検ソフトを導入するための使用料74万5,200円、仁田診療所の医事システムリース料14万7,840円の追加であります。

2款医業費、1項医業費、1目医業用機械器具費、14節使用料及び賃借料は295万8,000円を追加しております。これは、豊玉診療所分として医業用酸素濃縮器等の使用料218万円、仁田診療所分として睡眠時無呼吸器レンタル料77万7,600円を追加するものであります。3目医業用衛生材料費は財源の振りかえであります。

続きまして、議案第68号、平成26年度対馬市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について、提案理由とその内容を御説明申し上げます。

今回の補正予算は、国が推進しております社会保障税番号制度の導入、いわゆるマイナンバー制度対応システムの国保事業の整備委託料、長崎県と協力して取り組んでおります慢性腎臓病対策の関連事業として、糖尿病性腎症重症化予防事業の委託料、税の徴収嘱託員2名増員に伴う追加が主なものであります。

1 ページをお願いいたします。平成26年度対馬市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによることを規定し、第1条第1項で、歳入歳出予算の補正は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ940万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ58億4,749万円とするものであります。

第2項で、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、2ページから3ページにかけての「第1表 歳入歳出予算補正」によるものである。

次に、補正予算の内容について御説明申し上げます。8ページ、9ページをお願いいたします。

まず、歳入でございますが、3款国庫支出金1項国庫負担金は、3目特定健康診査等負担金2節過年度分を25年度実績により64万3,000円増額しております。

5款前期高齢者交付金1項前期高齢者交付金は、平成26年度交付金額等の決定によりまして72万4,000円を減額しております。

6款県支出金1項県負担金2目特定健康診査等負担金は、平成25年度の特定健康診査及び保健指導の実績等により64万3,000円を増額しております。

2項県補助金1目県財政調整交付金は、2節特別調整交付金を577万円増額しております。これは、長崎県調整交付金適正賦課及び収納率向上対策事業が25年度までは50%の補助率でありましたが、26年度から100%の補助率になったため410万3,000円の追加、また、26年度事業として糖尿病性腎症重症化予防に取り組むこととしておりますが、その事業補助として166万7,000円を追加したものであります。

10款繰入金1項他会計繰入金1目一般会計繰入金は、職員給与費等として307万7,000円を追加しております。

次に、歳出について御説明いたします。

10ページ、11ページをお願いいたします。1款総務費1項総務管理費は、683万1,000円の増額であります。1目一般管理費の主なものは、13節委託料320万円の追加であり、これは国が推進しておりますマイナンバー制度に対応するためシステム整備を行うための委託料であります。

また、3目医療費適正化特別対策事業の委託料339万7,000円は、本市は平成25年度より長崎県と協力いたしまして、慢性腎臓病対策に取り組んでおりますが、その慢性腎臓病予備軍である糖尿病に絞りまして、糖尿病性腎症の重症化予防対策を実施する予定であります。

2項徴税费は201万6,000円を追加しております。徴収嘱託員を現在の2名体制から4名体制に増員し、徴収率の向上を目指すものであります。

2款保険給付費1項療養諸費は、財源内訳の変更であります。

3款後期高齢者支援金等1項後期高齢者支援金等は、平成26年度交付金額等の決定により26万円を追加しております。

12ページ、13ページをお願いいたします。4款前期高齢者納付金等も平成26年度交付金額等の決定により4万1,000円を追加しております。

8款保険事業費1項特定健康診査等事業費は、26万1,000円を増額しております。

今回の補正は、7節賃金20万9,000円、13節委託料16万7,000円を減額し、主に14節使用料及び賃借料60万円の追加であります。これは、市民の皆様の健康維持増進のために、特定健診事業を毎年6月から2月までの集団型、個別型、節目型のメニューで実施しております。受診率向上のため、健診推進員5名を雇用し、戸別訪問等啓発に努めておりますが、対馬市の受診率はまだまだ低く三十五、六%のところであります。さらなる受診率向上に努めたいと思っております。

続きまして、議案第69号、平成26年度対馬市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について、提案理由とその内容を御説明申し上げます。

今回の補正は、国が推進しておりますマイナンバー制度対応システムの後期高齢者医療事業の整備委託料の追加であります。

1ページをお願いいたします。平成26年度対馬市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによることを規定し、第1条第1項で、歳入歳出予算の補正は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ150万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3億6,597万5,000円とするものであります。

第2項で、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、2ページから3ページにかけての「第1表 歳入歳出予算補正」によるものである。

次に、歳入歳出予算の内容について御説明申し上げます。8ページ、9ページをお願いいたします。

まず、歳入でございますが、5款繰入金1項一般会計繰入金は、1目事務費繰入金150万円を追加しております。

次に、歳出について御説明いたします。10ページ、11ページをお願いいたします。

1款総務費1項総務管理費は、1目一般管理費13節委託料に150万円の追加であり、これは国が推進しておりますマイナンバー制度に対応するためシステム整備を行うものであります。

続きまして、最後になりますが、議案第70号、平成26年度対馬市介護保険特別会計補正予算（第1号）について、提案理由とその内容を御説明申し上げます。

後期高齢者医療特会と同様に、国が推進しておりますマイナンバー制度対応システムの介護保

険事業の整備委託料の追加であります。

1 ページをお願いいたします。平成26年度対馬市介護保険特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによることを規定し、第1条第1項で、歳入歳出予算の補正は歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ400万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ37億1,901万4,000円とするものであります。

第2項で、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、2ページから3ページにかけての「第1表 歳入歳出予算補正」によるものである。

次に、補正予算の内容について御説明申し上げます。8ページ、9ページをお願いいたします。

まず、歳入でございますが、7款繰入金1項他会計繰入金は、1目一般会計繰入金400万円を追加しております。

次に、歳出について御説明いたします。10ページ、11ページをお願いいたします。

1款総務費1項総務管理費1目一般管理費は、400万円の追加であります。マイナンバー制度に対応するため、介護保険システムの整備を行うための委託料であります。

以上、議案第67号から議案第70号までの保健部が所管する4つの特別会計の提案理由の説明を終わります。御審議の上、御承認くださいますようよろしくお願いいたします。

○議長（堀江 政武君） 福祉部長、仁位孝良君。

○福祉部長（仁位 孝良君） ただいま一括上程となりました議案のうち、議案第71号、平成26年度対馬市特別養護老人ホーム特別会計補正予算（第1号）につきまして御説明申し上げます。

今回の補正は、施設の維持管理に伴う点検業務や補修工事費等の増額が主なものでございます。

1 ページをお願いいたします。平成26年度対馬市の特別養護老人ホーム特別会計補正予算（第1号）は次に定めるところによることを規定し、歳入歳出予算の補正は、第1条第1項で歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2,079万円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ2億6,892万3,000円とするものであります。

第2項で、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は2ページ及び3ページの「第1表 歳入歳出予算補正」によるものである。

歳入でございますが、8ページをお願いいたします。3款繰入金1項他会計繰入金は、一般会計繰入金を1,594万1,000円、4款1項繰越金は、前年度繰越金を484万9,000円それぞれ増額をしております。

歳出でございますが、10ページをお願いいたします。第1款民生費1項社会福祉費は

2,079万円を増額しております。3節職員手当等は、予算書記載の諸手当の追加でござい  
ます。

11節需用費は、公用車の車検料、13節委託料として特養いづはら、同じくひとつばたごの  
浄化槽や消防設備、電気設備の点検保守業務委託料、また、日吉の里、浅茅の丘の特殊建築物設  
備点検業務の委託料の追加でございします。

15節工事請負費で特別養護老人ホームの維持補修工事費として特養ひとつばたごの温水ヒー  
ター配管改修及び空冷圧縮機の改修整備、それから、特養いづはらのナースコール並びに電話設  
備改修工事合わせて1,650万2,000円を計上いたしております。

以上、議案第71号の補正予算の内容について御説明をさせていただきました。御審議の上、  
御決定をいただきますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（堀江 政武君） 中対馬振興部長、多田満國君。

○中対馬振興部長（多田 満國君） 一括して議題となりました議案第72号、平成26年度対馬  
市旅客定期航路事業特別会計補正予算（第2号）について、その提案理由と内容について御説明  
を申し上げます。

今回の補正は、船員等の人件費及び待合所建設工事請負費等の補正でございします。

補正予算書の1ページをお願いいたします。平成26年度対馬市旅客定期航路事業特別会計補  
正予算（第2号）は、次に定めるところによることを規定し、歳入歳出予算の補正は、第1条第  
1項で歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ331万7,000円を追加し、歳入歳出予算の  
総額を歳入歳出それぞれ1億6,574万円とするものであります。

第2項で、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出  
予算の金額は、2ページ及び3ページの「第1表 歳入歳出予算補正」によるものであり  
ます。

第2条で、地方債の補正は、地方債の変更を4ページ及び5ページの「第2表 地方債補正」  
によるものであります。

まず、歳入について御説明申し上げます。10ページ、11ページをお願いいたします。

4款繰入金1項他会計繰入金は、一般会計からの繰入金を151万7,000円、8款1項市  
債は、旅客定期航路事業債で180万円それぞれ追加をしております。

次に、歳出について説明申し上げます。12ページ、13ページをお願いいたします。

1款総務費1項総務管理費1目一般管理費は、人事異動に伴う職員手当等で151万  
7,000円の追加、2款1項施設費1目施設管理費は、県の港湾施設用地に建設予定の市営航  
路待合所木造平屋建てでございしますが、実施設計積算の結果、不足が見込まれることから、建設  
工事費の追加として175万1,000円、あわせて同待合所の水道加入金4万9,000円を追

加するものであります。

14ページ、15ページに補正予算給与明細書を添付いたしております。

以上、簡単ではありますが、説明を終わります。御審議の上、御決定賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（堀江 政武君） 時間延長いたします。

水道局長、増田敬一君。

○水道局長（増田 敬一君） 一括して議題となりました議題のうち、議案第73号、議案第74号の2件は、水道局所管の議案でございますので、続けて御説明申し上げます。

まず、議案第73号、平成26年度対馬市簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）について御説明いたします。

今回の補正予算につきましては、簡易水道整備工事に伴う増額補正が主なものでございます。

予算書の1ページをお願いをいたします。

平成26年度対馬市簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによることを規定し、歳入歳出予算の補正は、第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2,603万7,000円を増額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ10億719万1,000円と定めるものでございます。

第2項で、歳入歳出予算補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の金額は、2ページ及び3ページの「第1表 歳入歳出予算補正」によるものでございます。

補正の内容について、歳入から御説明いたします。8ページ、9ページをお願いをいたします。

6款繰入金1項他会計繰入金500万円の増額補正は、一般会計から建設費分追加による繰り入れる増でございます。

2項簡易水道基金繰入金685万円の増額補正は、簡易水道基金からの繰入金追加による増でございます。

7款1項繰越金1,418万7,000円は、前年度繰越金の追加でございます。

次に、歳出について御説明いたします。10ページ、11ページをお願いをいたします。

1款簡易水道費1項水道管理費1目一般管理費の267万7,000円の増額は、職員手当等の増によるものでございます。

2目施設管理費472万円の増額補正は、11節需用費の雑知簡易水道急速ろ過装置の修繕料追加が主なものでございます。

次に、2項水道建設費1目水道建設費1,864万円の増額補正のうち、13節委託料864万円は、琴一重簡易水道総合整備事業に係る事前の測量調査設計監理等委託料の増と、15節工事請負費1,000万円は雑知簡易水道整備事業の追加による増でございます。



以上が、議案第73号の概要でございます。

続きまして、議案第74号、平成26年度対馬市水道事業会計補正予算（第1号）について御説明いたします。

1ページをお願いいたします。第1条、平成26年度対馬市水道事業会計補正予算（第1号）は、次のとおり定めるものであります。

第2条、平成26年度対馬市水道事業会計予算第4条本文括弧書き、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額8,543万9,000円は、当年度分消費税資本的収支調整額990万7,000円、過年度分損益勘定留保資金7,553万2,000円で補填するものとするに改め、資本的収入及び支出の予定額を第1款資本的収入額を1億8,240万6,000円に、第1款資本的支出額を2億6,784万5,000円に補正するものであります。

補正の内容について、収入から御説明いたします。4ページ、5ページをお願いをいたします。

収入でございますが、1款資本的収入3項負担金1目他会計負担金1,200万円の増額は、一般会計建設改良負担金の追加でございます。

次に、支出でございますが、1款資本的支出1項建設改良費1目営業設備費360万円は、施設維持管理用車両2台の購入費の追加でございます。

2目施設整備費15節委託料の200万円は、浅藻簡易水道水源開発事業として地下水ボーリング委託による追加でございます。

21節工事請負費2,000万円の減は、砥石渕浄水場導水管整備事業として佐須坂トンネル内湧水利用を計画しておりましたが、水量が非常に少なく事業断念による上水道施設整備費5,000万円の減額と浅藻簡易水道地下水開発事業及び小浦ダム攪拌装置設置の追加による簡易水道施設整備費3,000万円の増額であります。

以上、議案第73号、議案第74号の補正予算の概要について御説明申し上げました。よろしく御審議の上、御決定いただきますようお願い申し上げます。

○議長（堀江 政武君） 説明が終わりました。

これから8件に対する一括質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま一括議題となっております8件については、委員会への付託を省略したいと思っております。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 異議なしと認めます。8件については、委員会への付託を省略することに決定しました。

これから各案ごとに討論、採決を行います。

議案第67号、平成26年度対馬市診療所特別会計補正予算（第1号）について討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 討論なしと認め、採決します。議案第67号は原案のとおり採決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 異議なしと認めます。本件は原案のとおり可決されました。

議案第68号、平成26年度対馬市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 討論なしと認め、採決します。議案第68号は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 異議なしと認めます。本件は原案のとおり可決されました。

次に、議案第69号、平成26年度対馬市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 討論なしと認め、採決します。議案第69号は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 異議なしと認めます。本件は原案のとおり可決されました。

次に、議案第70号、平成26年度対馬市介護保険特別会計補正予算（第1号）について討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 討論なしと認め、採決します。議案第70号は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 異議なしと認めます。本件は原案のとおり可決されました。

次に、議案第71号、平成26年度対馬市特別養護老人ホーム特別会計補正予算（第1号）について討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 討論なしと認め、採決します。議案第71号は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 異議なしと認めます。本件は原案のとおり可決されました。

次に、議案第72号、平成26年度対馬市旅客定期航路事業特別会計補正予算（第2号）について討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 討論なしと認め、採決します。議案第72号は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 異議なしと認めます。本件は原案のとおり可決されました。

次に、議案第73号、平成26年度対馬市簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）について討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 討論なしと認め、採決します。議案第73号は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 異議なしと認めます。本件は原案のとおり可決されました。

次に、議案第74号、平成26年度対馬市水道事業会計補正予算（第1号）について討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 討論なしと認め、採決します。議案第74号は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 異議なしと認めます。本件は原案のとおり可決されました。

休憩します。再開は4時15分から。

午後4時02分休憩

-----  
午後4時15分再開

○議長（堀江 政武君） 再開します。

-----  
日程第38. 議案第75号

### 日程第39. 議案第76号

### 日程第40. 議案第77号

○議長（堀江 政武君） 日程第38、議案第75号、対馬市地域審議会の設置に関する条例の一部を改正する条例から日程第40、議案第77号、対馬市国民健康保険高額療養費貸付基金条例の一部を改正する条例までの3件を一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。総合政策部長、平間壽郎君。

○総合政策部長（平間 壽郎君） ただいま、一括議題となりました議案のうち、議案第75号、対馬市地域審議会の設置に関する条例の一部を改正する条例について、その提案理由と内容を御説明申し上げます。

対馬市地域審議会は、市町村の合併の特例に関する法律に基づき、新市建設計画の執行状況の変更に関する事項を主な所掌事務として、合併後10年間設置をしておりましたが、平成26年3月1日をもってその設置期間が終了しました。しかしながら、各6つの地域での審議会における協議、検討の結果、全審議会におきまして、今後も一定の役割を持たせる形での審議会継続を望む声があり、全会一致での決定がありました。また、市民協働を推進する本市におきましても、地域住民の声を行政施策に反映させ、きめ細かな行政サービスを実現することや、地域コミュニティの醸成、地域間連携の強化を図ることは、これまで以上に必要との認識により、今回、地域の活力向上や市民協働のための各施策の協議や意見交換等をはじめ、行政と地域をつなぐ役割を持った審議会として改正するものでございます。

なお、主な改正内容といたしましては、第1条の趣旨中、設置場所6カ所を対馬市部設置条例に基づきまして3カ所とした点、及び第2条追加により、各用語の意味、各地域の説明、以下各条繰り下げによりまして、第3条審議会の設置期間、第4条所掌事務、第5条組織の審議会委員の人数等が主なものとなっております。よろしく御審議いただきますようお願い申し上げます。

○議長（堀江 政武君） 教育部長、豊田充君。

○教育部長（豊田 充君） 議案第76号、対馬市立学校教育施設条例の一部を改正する条例について、提案理由を説明いたします。

豊玉町の対馬市立塩浦小学校が、対馬市立豊玉小学校に統合に係る関係地区との合意を交わすことができましたので、統合を行うための所要の改正をお願いするものであります。

議案集の43ページをお開きください。別表の第1の1、小学校の表、対馬市立塩浦小学校の項を削るものであります。

なお、施行日を平成27年4月1日といたしております。参考資料の一部改正、条例新旧対照表の3ページに、今回の改正部分を棒線に付しておりますので御参照ください。

以上で、議案第76号の提案理由の説明とさせていただきます。よろしく御願いたします。

○議長（堀江 政武君） 保健部長、福井順一君。

○保健部長（福井 順一君） ただいま一括提案されました議案のうち、議案第77号、対馬市国民健康保険高額療養費貸付基金条例の一部を改正する条例について、その提案理由を御説明いたします。

今回、条例の一部改正を行う目的は、基金の額の減額であります。現在1,350万円を原資としておりますが、高額療養費制度におきまして、平成19年度に入院費用に係る限度額認定制度が開始され、また、平成24年度には、限度額認定制度の適用範囲が外来診療及び調剤等にも拡大されたことから、医療機関の窓口での支払いが法定自己負担額で済むことになりました。このため、平成19年度以降、貸し付け希望者及び貸付額も少なくなっていることから、定額運用基金の額を減額し、300万円とするものであります。

その他、所要の改正を行っております。よろしく願いいたします。

○議長（堀江 政武君） 説明が終わりました。

これから、3件に対する一括質疑を行います。質疑はありますか。6番、脇本啓喜君。

○議員（6番 脇本 啓喜君） 議案第75号、このことについてなんですが、既に区長会は振興部単位となっております。上対馬振興部管内だと60名ぐらいですか、これだけたくさん区長が集まって、ほんとに行政側のお伝えしたいことが伝わるんですか。説明するのが仕事じゃなくて伝えて、しかも地区の方に伝えてもらうのがこの区長会の意義だと思うんですが、これだけたくさん形だと、本来ならそこで意見を吸い上げることも必要だと思うんですが、私はこの振興部になったからといって一遍にこういう形になって、びっくりしてました。

で、今度、この審議会についてなんですが、確かに、法令では設置期間が過ぎたかもしれませんが、まだ、合併算定替えの資金も全くなくなったわけではなくて、今、逡減的に減っている状況ですよ。時期尚早だと思いますよ。この第4条で定員を15名以内を20名以内とするということで、見た目はふえたように見えますけども、6カ所が3カ所になるんですから、90名以内が60名以内、全島でなるんですよ。3分の2になるんですよ。これで本当に行政がお伝えしたいことがしっかり伝わっていくのか、それから、行政が吸い上げなければならない意見が吸い上げられるのか、私は大変疑問に思っています。その辺について、十分これで対応できるのかどうか、回答をお願いします。

○議長（堀江 政武君） 総合政策部長、平間壽郎君。

○総合政策部長（平間 壽郎君） 1審議会当たり15名が20名と、これまで6カ所で設置されとったものが3カ所ってことでございますが、この人数につきましては、これまでの審議会の開催状況、その内容を十分に精査した上で、設定した人数でございます。またこの人数案につきましては、本年度の2月に各6つの地域審議会を開催いたしまして、その中でも、提案をし、

御承認をいただいたものでありますので、どうか、御理解いただきたいと思います。

○議長（堀江 政武君） 6番、脇本啓喜君。

○議員（6番 脇本 啓喜君） 議員としても、なかなか、もっと、議会で何が起こってるのかきちっと伝えきれてない、そういうことも自分は反省していますが、この地域審議会についても、ケーブルテレビでこういうことがありましたというのがちょこっと出るぐらいで、なかなか市民にも伝わってないと思うんです。この10年間、この審議会をやってきて、もっとこの審議会から市民に伝えるということが可能な部分もたくさんあるはずなんです。そこを踏まえれば、この時期で、機能を弱体化させるというような形ではなくて、少なくとも現存維持ぐらいの形はとっていかないと、今までこの審議会をして、ほんとに伝わってきたというふうに感じてるというふうにとってよろしいですか。

○議長（堀江 政武君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 今までの法定協議会ということで、地域審議会を10年間設置してまいりました。法で定められている審議事項というの縛りがあるということも御理解をいただければと思っております。そういう中、次なる10年間をどうしましょうかということで、地域審議会の委員の皆様方に、各員に、8月でしたか、1回だし、2月にまた再度どのように組み立てていきたいと思いますかということで、2回協議を持っていただいた結果、このようなことが出てきて、存続をしようじゃないかと。そして、市のほうも振興部単位で一つの方向性というのを見いだしていくことに対しての御理解いただいたんでしょう、3カ所でやっていいじゃないかと。ただし、20名ぐらいで拡充していったらどうかという中で、この結果が出てるというふうに私自身は理解をしてるところであります。

○議長（堀江 政武君） 6番、脇本啓喜君。

○議員（6番 脇本 啓喜君） そして、この9条ですね。9条にも毎年2回以上を毎年2回程度というふうに条例変更するものなんですが、明らかに、これは1回でも2回程度ですから、1回やれば批判は受けないだろうというような文言になるんですよ、これ。読み方によっては。実際そうじゃないですか。2回以上であれば、2回は最低しなきゃいけないんですよ。2回程度であれば、1回であっても2回程度だということになるじゃないですか。明らかに、市民の声を聞こうという姿勢が減退してるというふうに感じるしかないんですよ。この条例変更は、もっと市民の声を聞こうという姿勢があるならば、こういう条例改正は、今の時点では出てこないと思います。私はこの条例改正については、時期尚早だと思って、賛成はしかねます。

以上です。

○議長（堀江 政武君） 答弁はいいですか。

2番、小島徳重君。

○議員（2番 小島 徳重君） 私も、今脇本議員の質疑であったとおり、この条例について、全く同じ考えを持っております。それで、私の意見をお尋ねする前に、確認をまず1点したいと思えます。部長のほうからは、この審議会は、合併後10年で一応終了したというようなお話があったんですが、こういうことについて確認をしてみたいんですが、どうでしょうか。合併特例法の第5条第3項から10項のところでは、新市建設計画を変更しようとする場合は、あらかじめ地域審議会の意見を聞かなければならないと。これは、どの議会だったですか。新市建設計画、別冊という資料をいただきましたが、その中にそう記載してあります。だから、今は必置じゃない、置かなくてもいいんだけど、市民の声を聞くために設置したというような答弁に聞こえたんなんですが、そのことを踏まえた上での設置の趣旨でしょうか、確認をします。

○議長（堀江 政武君） 総合政策部長、平間壽郎君。

○総合政策部長（平間 壽郎君） 合併特例法での法定期間はおっしゃるように10年間です。それを受けまして、この2月に6カ所での地域審議会を開催いたしました。その地域審議会の総意として、6カ所ともこの審議会については、継続してくださいというような御要望がございましたので、法定とは別に、任意の地域審議会として引き続き設置をするものでございます。基本的には、6カ所での地域審議会の委員さん方の御意見を反映させていただいたものでございます。

○議長（堀江 政武君） 2番、小島徳重君。

○議員（2番 小島 徳重君） 一応、前回のこれまでの地域審議会、10年間という義務づけられた審議会の中での要望があって、認めたから存続したということはわかりました。ただ、私が聞いたのは、国の合併特例法の中には、必ず、合併特例債を使って国の予算を使う場合は、地域審議会を置いて、必ず市の総合計画、新市建設計画ですか、新市建設計画を変更する場合は、あらかじめ地域審議会の聞かなければならないというふうに、私はこの資料から読み取っています。だからまずその確認をしていただくことが大事ですけども、どうも十分納得がいきませんから、確認を後日で結構ですから、してください。

○議長（堀江 政武君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 合併の特例のほう、法律ですね、法律に基づいてこの審議会はつくられたわけですが、新市建設計画、並びに新市建設計画を変更する際に審議会にかけるというふうにしたしか書かれてたと思います。そういう制約した中での審議だったものですから、逆に狭い範囲になってしまって、審議がうまく進まない部分が逆にあったと、歪みがあったというふうには私は思っております。この問題については。そういう中、昨年8月だったと思いますが、7月か8月かちょっと定かではありませんけども、審議会の折に来年3月で、この審議会というのは、法によってなくなっていく、新市建設計画というのものもある意味なくなるわけですよ。そういう流れの中で、この審議会というものの必要性を私どもは感じておりますが、審議会の皆様はどのよう

に考えてありますかということで、8月に1回、私のほうから投げさせていただいた、逆に経緯があります。そういう中、皆さんと協議をし、2月にまた6カ所でする際において、この問題についての最終的な方向性というのをまた出していくというふうな作業をした結果、今回の改正というふうに御理解をいただければと思います。

○議長（堀江 政武君） 2番、小島徳重君。

○議員（2番 小島 徳重君） 一応今のことはもう置きます。それで、この条例の改正についての第1条の趣旨、地域住民の声を行政施策に反映させ、きめ細かな行政サービスを実現するとともに、市民協働の推進による地域コミュニティーの醸成、及び地域間連携の強化を図るためにと、こう趣旨があります。すごく立派な趣旨ですね。これは、先ほどの脇本議員の質問にも答弁があったとおりです。ところが、趣旨とその改正しようとする内容とは、先ほど脇本議員がおっしゃったように、矛盾してるじゃないですか。人数減らす、回数を減らす、そして、やはり、旧町の枠は越えなきゃいけないと言いながら、やはりそれぞれ6町それぞれの地域性があるって、それぞれの思いもあるわけです。それを4つにまとめる、それはやはり条例の趣旨と、やろうとすることが、私も、矛盾してる。だから脇本議員おっしゃったように、時期尚早と、そういうふうに思います。

そして、特に区長会議の話も出ましたが、美津島と巖原を一緒にして、区長会議もやってますが、この審議会も、一緒に美津島と巖原をやろうとすると、行政区の数からいったら、美津島と巖原で89ありますよ。対馬の半分の行政地区があるところを一緒にやる、人口にしても、約60%は美津島と巖原に住んでいるわけです。そこを一つにやる。これはやはり、趣旨に述べてることと矛盾してるように思います。そして、市民の声は、合併後10年たったけれども、やはり、市民の声が届かないと、行政に。行政がよく見えないと。その声が多いじゃないですか。やはり区長会議もそれから、この地域審議会もすごくやっぱり大事にしなきゃいけないと思います。そういう意味でも、脇本議員が発言されたことと私も全く同感です。一応意見として述べておきます。

以上です。

○議長（堀江 政武君） 答弁はいいですか。

ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 質疑がないようでございますので、お諮りいたします。ただいま一括議題となっております3件は、委員会への付託を省略したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 異議なしと認めます。3件は、委員会の付託を省略することに決定しま



した。

これから3件について、各案ごとに討論、採決を行います。

議案第75号、対馬市地域審議会の設置に関する条例の一部を改正する条例について討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 討論なしと認め採決します。議案第75号は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。（発言する者あり）要するに異議があったら異議あるということで。（発言する者あり）（「異議あり」と呼ぶ者あり）異議があるようでございますので、この件につきましては、起立採決を行います。（発言する者あり）（「異議あり」と呼ぶ者あり）1人でもいいですが、異議があったら採決せにやいけませんので。3件について賛成の方の起立を求めます。失礼しました。訂正します。議案第75号について、賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（堀江 政武君） 賛成多数です。よって、本件は原案のとおり決定をされました。

続きまして、議案第76号、対馬市立学校教育施設条例の一部を改正する条例について討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 討論なしと認め採決します。議案第76号は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 異議なしと認めます。本件は原案のとおり可決されました。

次に、議案第77号、対馬市国民健康保険高額療養費貸付基金条例の一部を改正する条例について討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 討論なしと認め採決します。議案第77号は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 異議なしと認めます。本件は原案のとおり可決されました。

---

日程第41. 議案第78号

日程第42. 議案第79号

日程第43. 議案第80号

日程第44. 議案第81号

#### 日程第45. 議案第82号

#### 日程第46. 議案第83号

○議長（堀江 政武君） 日程第41、議案第78号、対馬市介護保険地域支援事業基金条例から、日程第46、議案第83号、対馬市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例までの6件を一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。保健部長、福井順一君。

○保健部長（福井 順一君） ただいま一括提案されました議案のうち、議案第78号、対馬市介護保険地域支援事業基金条例について、その提案理由を御説明いたします。

平成26年第186回通常国会におきまして、地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するための関係法律の整備等に関する法律が可決、成立し、6月25日に公布されました。法律の趣旨は、持続可能な社会保障制度の確立を図るための改革の推進に関する法律に基づく措置として、効率的かつ質の高い医療提供体制と地域包括ケアシステムを構築することを通じ、地域における医療と介護の総合的な確保を推進するため、医療法、介護保険法等の関係法律について、所要の整備等を行うというものであります。これにより、全国一律の予防給付である訪問介護、通所介護が市町村の取り組む地域支援事業へと移行されます。

財源は、都道府県に基金が創設され、市町村に配分されることになっておりますが、サービス提供を行う単価は国が示す限度額内において市町村が設定し、実施することになります。関連する改正法律は、順次施行されますが、医療と介護の連携等、多様化する事業に対応していく必要があります。よって、地方自治法第241条第1項の規定により、介護保険地域支援事業を健全に運営するため、条例を制定し、基金を創設しようとするものであり、第1条で設置目的を、第2条で基金として積み立てる額を、第4条では、その運用益処分の方法を規定しております。

また、附則におきまして、施行日は公布の日から施行するとしております。

以上、簡単ではございますが、議案第78号の提案理由の説明を終わります。御審議の上、御決定いただきますよう、よろしく願いいたします。

○議長（堀江 政武君） 総合政策部長、平間壽郎君。

○総合政策部長（平間 壽郎君） ただいま一括議題となりました議案のうち、議案第79号、対馬市観光情報館ふれあい処つしま条例につきまして、その提案理由と内容を御説明申し上げます。

現在、厳原町今屋敷672番地1に建設中の仮称観光交流センターの新設に伴い、同施設の管理運営につきまして、指定管理制度を導入するもので、新たに条例の制定を行うものでございます。

条例の主な内容といたしましては、第1条では施設の設置目的及び名称、第2条では施設の位置について、第3条では指定管理者の指定及び指定管理者の業務等について、第4条については

休館日について、第5条では利用申請及び許可の取り消しについて、第6条、第7条では使用料について、第8条、第9条、第10条では利用の制限事項、遵守事項、損害賠償について、第11条では委任について定めております。

施行期日につきましては、平成27年4月1日から施行することとしております。

以上で説明を終わらせていただきます。よろしく御審議の上、御決定賜りますようお願い申し上げます。

○議長（堀江 政武君） 上対馬振興部長、園田俊盛君。

○上対馬振興部長（園田 俊盛君） ただいま一括議題となりました議案のうち、議案第80号、対馬市仁田ダム運動公園条例について、その提案理由と内容について説明をいたします。

上県町飼所の仁田ダム河川敷内で利用されておりますゴルフ場は、河川敷地占用許可準則により、地方自治体が占用自治体となることが義務づけられており、現在の占用形態が適切でないと県から指摘を受けていることから、今回提案させていただくものでございます。

議案集の53ページをお願いいたします。条例では、第2条において、その位置を、第3条で管理の代行、第4条で行為の制限、第5条で行為の禁止、第7条で許可の申請、第13条で利用料金に係る別表を定め、別表第2において、金額を制定するものでございます。

また、あわせてこの条例の施行日を平成27年4月1日としております。

以上、簡単ではございますが、説明を終わります。御審議の上、決定いただきますようお願いいたします。

○議長（堀江 政武君） 福祉部長、仁位孝良君。

○福祉部長（仁位 孝良君） ただいま一括議題となりました議案のうち、議案第81号から議案第83号までの3議案につきまして、その提案理由と内容について御説明申し上げます。

議案集の59ページをお願いいたします。

初めに、議案第81号、対馬市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例についてでございます。

平成24年8月に、子ども・子育て関連3法が制定され、この平成27年4月から子ども・子育て支援新制度が施行される予定であります。

この制度では、小学校就学前の子供が、幼稚園や保育所等の教育・保育施設を利用した際に、施設や事業者に対して市町村から給付費が支払われることとなります。施設等がこの給付費の支払い対象となるためには、一定の運営基準等を満たしているものかどうかについて、市町村の確認を受けることが必要となります。その基準等については、市町村が条例等で定めることとされていることから、本市におきましても、必要となる基準を条例により定めるものでございます。

なお、この基準は、子ども・子育て支援法第34条第3項及び第46条第3項に基づき、平成

26年4月30日に公布されました国の内閣府令、特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準をもとに定めることとされています。

給付の対象として、市の確認を受けたものを特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業といいます。

特定教育・保育施設とは、確認を受けた幼稚園、保育所、認定こども園をいいます。それから、特定地域型保育事業とは、確認を受けた家庭的保育事業、小規模保育事業、居宅訪問型保育事業及び事業所内保育事業をいいます。

では、内容につきまして簡単に御説明申し上げます。

条例案は、第1章から第4章までの全53条及び附則で構成をしています。

第1章の第1条から第3条までは、条例の趣旨、定義、施設等の一般原則を定めています。

60ページをお願いいたします。第2章から第3章までは、利用定員をはじめ、施設並びに事業の運営に関する基準を定めています。

84ページをお願いいたします。第4章、第53条に委任事項を、また、附則で施行日を法の施行の日からとしています。

なお、基準の内容につきましては、対馬市の実情に国の基準と異なる内容を定める特別な事情や特性はないことから、国の基準の内容を本市の基準としております。

続きまして、議案第82号、対馬市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の内容について御説明を申し上げます。

議案集の89ページをお願いいたします。この制度では、家庭的保育事業等の新たな保育事業が創設されます。家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準については、各市町村において省令に従い、また、省令を参酌して認可基準を条例で定めることとされていることから、本市におきましても、必要となる基準を条例により定めるものであります。

なお、この基準は、児童福祉法第34条の16第2項の規定に基づき、平成26年4月30日に公布されました厚生労働省令、家庭的保育事業者等の設備及び運営に関する基準をもとに定めることとされています。

家庭的保育事業等とは、次の4つの事業のことです。

1、家庭的保育事業、家庭的保育事業とは、家庭的保育者の居宅などにおいて、保育を必要とする満3歳未満の乳幼児の保育を行う事業、利用定員は5人以下をいいます。

2つ、小規模保育事業とは、利用定員が6人以上19人以下の保育を行う施設において、保育を必要とする満3歳未満の乳幼児の保育を行う事業で、A型、B型、C型の3つの類型があります。

3つ、居宅訪問型保育事業とは、保育を必要とする満3歳未満の乳幼児の居宅において、家庭

的保育者が保育を行う事業です。家庭的保育者1人が保育することができる乳幼児は1人です。

4つ、事業所内保育事業とは、雇用する労働者の乳幼児を保育するために事業主が設置する施設等で、その地域において、保育を必要とする満3歳未満の乳幼児に対し保育を行う事業をいいます。

それでは、内容を簡単に御説明いたします。

本条例案は、第1章から第6章までの全50条及び附則で構成しております。

第1章の第1条から第6条までは、条例の趣旨、定義、最低基準の目的等や事業者等の一般原則を定めています。

97ページをお願いします。第2章の第23条では、家庭的保育事業の設備基準を定めています。

99ページの第3章、第28条から第37条までは、小規模保育事業について規定しています。

105ページからの第4章では、居宅訪問型保育事業を、また106ページ、第5章、第43条から第49条までは、事業所内保育事業について規定しています。

なお、附則に施行期日ほかをうたっております。

続きまして、議案第83号、対馬市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の内容について御説明申し上げます。

子ども・子育て関連3法により改正された児童福祉法において、放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準については、厚生労働省令を踏まえて市町村が条例で定めることとされていることから、本市におきましても、必要となる基準を条例により定めるものです。

なお、この基準は、児童福祉法第34条の8の2第2項の規定に基づき、平成26年4月30日に公布されました厚生労働省令放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準をもとに定めることとされています。

放課後児童健全育成事業とは、保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校に就学している児童に対し、授業の終了後に適切な遊びや生活の場を与えて、その健全な育成を図る事業であります。

内容について御説明申し上げます。

本条例は、全23条及び附則で構成しております。

115ページをお願いいたします。第1条では、本条例の趣旨について、第2条の用語の定義、第3条の最低基準の目的として、利用している児童が心身ともに健やかに育成されることを保障するものとする定めています。

次のページ、第6条では、事業の一般原則を、117ページ、第10条で設備の基準を、また、第11条第2項で放課後児童支援員の数を規定しています。

121ページ、第19条では、開所時間及び日数を定めています。

附則といたしまして、施行期日を法の施行の日からとしています。

この条例も、前の2つの条例と同様に本市の実情に国の基準と異なる内容を定める特別な事情や特性はないことから、国の基準の内容を対馬市の基準としております。

以上で提案理由の説明を終わります。御審議の上、御決定賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（堀江 政武君） 説明が終わりました。

これから6件に対する一括質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

議案第78号から議案第83号の6件は、配付しております議案審査付託表のとおり、所管の常任委員会に付託します。

---

日程第47. 議案第84号

日程第48. 議案第85号

日程第49. 議案第86号

日程第50. 議案第87号

日程第51. 議案第88号

日程第52. 議案第89号

日程第53. 議案第90号

○議長（堀江 政武君） 日程第47、議案第84号、あらたに生じた土地の確認及び字の区域の変更について（比田勝地区）から、日程第53、議案第90号、市道の認定について（卯麦佐保線）までの7件を一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。上対馬振興部長、園田俊盛君。

○上対馬振興部長（園田 俊盛君） ただいま一括議題となりました議案のうち、議案第84号及び議案第85号につきまして、提案理由とその内容について御説明いたします。

議案集の123ページをお願いいたします。議案第84号、あらたに生じた土地の確認及び字の区域の変更について（比田勝地区）でございますが、地方自治法第9条の5第1項の規定により、新たに生じた土地を確認し、同法第260条第1項の規定により、字の区域を変更するものでございます。

本件は、長崎県が整備をいたしました比田勝港海岸保全工事に伴い、海岸保全施設用地として公有水面の埋め立てを行ったもので、この土地が新たに生じた土地であることを確認するととも

に、その区域を上対馬町比田勝字シイザキ並びに上対馬町網代字瀬ノ浦に編入しようとするものでございます。

土地の位置につきましては、位置図、字図を添付し、黒塗りで表示している部分でございますが、上対馬町比田勝字シイザキの1の2から18の18地先、並びに上対馬町網代字瀬ノ浦549の5地先で、面積は1,606.72平方メートルの土地でございます。

続きまして、129ページをお願いいたします。議案第85号、あらたに生じた土地の確認及び字の区域の変更について（西泊地区）でございますが、地方自治法第9条の5第1項の規定により、新たに生じた土地を確認し、同法第260条第1項の規定により、字の区域を変更するものでございます。

本件は、長崎県が整備をいたしました比田勝港改修工事に伴い、水路、護岸、道路用地として公有水面の埋め立てを行ったもので、この土地が新たに生じた土地であることを確認するとともに、その区域を上対馬町西泊字横道並びに西泊字在所に編入しようとするものでございます。

土地の位置につきましては、位置図、字図を添付し、黒塗りで表示している部分でございますが、上対馬町西泊字横道206の21地先並びに西泊字在所224の2から1300の1地先、並びに250及び295に隣接する水路地先で、面積は2,474.86平方メートルの土地でございます。

以上、簡単ではございますが、説明を終わります。御審議の上、決定いただきますようお願いいたします。

○議長（堀江 政武君） 建設部長、西村圭司君。

○建設部長（西村 圭司君） ただいま一括議題となりました議案のうち、議案第86号から89号までの4議案は建設部所管となりますので、その提案理由を説明申し上げます。

初めに、議案第86号、あらたに生じた土地の確認及び字の区域の変更について（久田道地区）でございますが、議案書の135ページをお願いいたします。

本議案は、地方自治法第9条の5第1項の規定により、新たに生じた土地を確認し、同法第260条第1項の規定により、字の区域を変更するため議会の議決をお願いするものでございます。

本件は、対馬市が事業主体で施行しました厳原港湾関連施設整備事業に伴い、緑地及び駐車場用地として公有水面の埋め立てを行ったもので、この土地が新たに生じた土地であることを確認するとともに、その区域を厳原町久田道に編入しようとするものでございます。

土地の位置につきましては、議案書の136ページの位置図、138ページの字図を添付しておりますが、写真で示していますとおり、1区と2区に分けて埋め立てを行っております。

まず、1区でございますが、厳原町久田道1571の3、1571の4、1574の2及び

1598の地先並びに1594の8に隣接する水路地先で、面積1,568.60平方メートルの土地でございます。

2区につきましては、厳原町久田道1627の5、1627の7、1630の2、1630の5、1633の4、1635の6及び1636の3地先で、面積4,380.96平方メートルの土地でございます。

続きまして、議案87号から89号までの3議案は、市道の認定についての議案でございます。

まことに申しわけございませんが、この3議案につきましては、起点及び終点の字に間違いがありましたので、本日正誤表を配付させていただいているところでございますので、よろしくお願い申し上げます。

この3議案は、いずれも市道に認定するため、道路法第8条第2項の規定により、議会の議決をお願いするものでございます。

まず、議案第87号、グリーンピア樽ヶ浜線でございますが、議案書の141、142ページと本日配付の正誤表をお願いします。

この路線は、新病院への連絡道路として市が現在整備を行っている道路で、県管理の臨港道路樽ヶ浜1号線と接続する対馬市美津島町雞知字陽樽ノ濱を起点として、県道グリーンピア線に接続する対馬市美津島町雞知字ナガイタを終点とする延長539.1メートルの道路でございます。

続きまして、議案第88号、第89号、高浜住宅団地内1号線及び2号線についてですが、これは、国道382号からグランドホテルに至る市道国民宿舎線の途中の新興住宅地であります高浜団地内の道路で、平成26年4月30日に土地所有者14名より寄附採納願が提出されました。

5月22日、調査をしましたところ、市道認定基準も満たしており、平成26年7月24日に対馬市への所有権移転登記も完了いたしましたので、今回市道認定のお願いをするものでございます。

高浜住宅団地内1号線が、議案書の144ページの位置図に示していますとおり、市道高浜住宅団地内線に接続する対馬市美津島町雞知字濱ノ原陰を起点とし、高浜住宅団地内線に接続する対馬市美津島町雞知字濱ノ原陰を終点とする延長112.2メートルの道路で、高浜住宅団地内2号線が議案書146ページの位置図に示していますとおり、市道高浜住宅団地内線に接続する対馬市美津島町雞知字濱ノ原陰を起点とし、対馬市美津島町雞知字濱ノ原陰を終点とする延長する260メートルの道路でございます。

以上、簡単でございますが、議案86号から89号までの提案理由についての説明を終わります。御審議の上、御決定賜りますようお願い申し上げます。

○議長（堀江 政武君） 中対馬振興部長、多田満國君。

○中対馬振興部長（多田 満國君） 一括議題となりました議案第90号、市道の認定について



(卯麦佐保線)につきまして、提案理由とその内容を御説明申し上げます。

議案集の147ページをお願いいたします。

本議案は、平成26年8月に一般県道唐崎岬線道路改良工事(佐保工区)の完成によりまして、新たな路線が開通したことから、旧道敷となります一般県道について、長崎県知事から市道への移管引き継ぎ依頼がありましたので、今回、市道認定につきまして、道路法第8条第2項の規定により議会の議決を求めるものでございます。

この卯麦佐保線につきましては、次ページの添付図面のとおり、一般県道唐崎岬線と接続する対馬市豊玉町卯麦字卯麦浜を起点とし、同じく一般県道唐崎岬線に接続する対馬市豊玉町佐保字キロスガハマを終点とする延長1,450メートルの道路でございます。

以上、簡単でございますが、説明を終わります。御審議の上、御決定賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長(堀江 政武君) 説明が終わりました。

これから7件に対する一括質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(堀江 政武君) 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

お諮りします。7件は委員会への付託を省略したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(堀江 政武君) 異議なしと認めます。7件は委員会への付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。7件に対する討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(堀江 政武君) 討論なしと認め、採決します。

議案第84号から議案第90号までの7件を一括採決します。議案第84号、あらたに生じた土地の確認及び字の区域の変更について(比田勝地区)、議案第85号、あらたに生じた土地の確認及び字の区域の変更について(西泊地区)、議案第86号、あらたに生じた土地の確認及び字の区域の変更について(久田道地区)、議案第87号、市道の認定について(グリーンピア樽ヶ浜線)、議案第88号、市道の認定について(高浜住宅団地内1号線)、議案第89号、市道の認定について(高浜住宅団地内2号線)、議案第90号、市道の認定について(卯麦佐保線)、この7件は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(堀江 政武君) 異議なしと認めます。7件は原案のとおり可決されました。

#### 日程第54. 議案第91号

○議長（堀江 政武君） 日程第54、議案第91号、工事請負契約の締結についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。上対馬振興部長、園田俊盛君。

○上対馬振興部長（園田 俊盛君） ただいま議題となりました議案第91号、工事請負契約の締結について、櫛漁港漁村再生整備工事（25線）につきまして提案理由の説明をいたします。

議案集の149ページをお願いいたします。

本議案は、櫛漁港漁村再生整備工事（25線）に係る工事請負契約を締結いたしたく、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

入札の結果につきましては、去る8月19日に6社による一般競争入札を実施した結果、別に添付いたしております参考資料の入札結果一覧表のとおり、久保工業株式会社代表取締役高橋和裕氏が1億4,933万2,000円で落札されましたので、これに消費税相当額を加算した1億6,127万8,560円で去る8月25日、同氏を相手方とした工事請負仮契約を締結いたしております。

ここに本契約を締結いたしたく、議会の議決を求めるものでございます。

工事の概要につきましては、添付いたしております参考資料の150ページをごらんください。浮き栈橋1基の発注でございます。なお、工期につきましては、平成27年3月末日としております。

以上、簡単ではございますが、説明を終わります。御審議の上、決定いただきますようお願いいたします。

○議長（堀江 政武君） 提案理由の説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

お諮りします。本件は委員会の付託を省略したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 異議なしと認めます。本件は委員会への付託を省略することに決定しました。

これから討論、採決を行います。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 討論なしと認め、採決します。

本件は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 異議なしと認めます。本件は原案のとおり可決されました。

続行してよろしいですか。（「休憩」「続行」と呼ぶ者あり）

休憩の声がありますので、10分間休憩をしたいと思います。5時25分から再開します。

午後5時15分休憩

-----  
午後5時24分再開

○議長（堀江 政武君） 再開します。

-----  
**日程第55. 議案第92号**

○議長（堀江 政武君） 次に、日程第55、議案第92号、長崎県病院企業団規約の変更に関する協議についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。保健部長、福井順一君。

○保健部長（福井 順一君） ただいま議題となりました議案第92号、長崎県病院企業団規約の変更に関する協議について御説明申し上げます。

長崎県病院企業団を組織する地方公共団体に壱岐市を加え、病院企業団が経営する病院に壱岐病院を加え、病院企業団議会の壱岐選挙区の議員数を2人とするため、所要の改正を行うものでございます。

変更内容といたしましては、長崎県病院企業団規約第1条中、「及び対馬地域」を「、対馬地域及び壱岐地域」に、第3条中、「及び対馬市」を「、対馬市及び壱岐市」に、第7条中、「14人」を「16人」に、「9人」を「11人」に、別表1中、「対馬いづはら病院、中対馬病院、上対馬病院」を「対馬いづはら病院、中対馬病院、上対馬病院、壱岐病院」に、別表2に、「壱岐市2人」を加えるものであり、この規約変更について、地方自治法第286条第1項及び290条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。よろしく願いいたします。

○議長（堀江 政武君） 提案理由の説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

本件は配付しております議案審査付託表のとおり、厚生常任委員会に付託します。

-----  
**日程第56. 諮問第1号**

○議長（堀江 政武君） 日程第56、諮問第1号、人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） ただいま議題となりました諮問第1号の人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて、その提案理由を御説明いたします。

今回、御提案いたします委員につきましては、現委員であります鳥屋洋美氏の任期が本年12月31日をもって任期満了となりますので、同氏を再び委員に推薦いたしたく、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、議会の御意見を願います。

鳥屋氏は、平成24年1月から人権擁護委員として御活躍されており、現在1期目でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○議長（堀江 政武君） 提案理由の説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

お諮りします。本件は委員会への付託を省略したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 異議なしと認めます。本件は委員会への付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 討論なしと認め、採決します。

お諮りします。諮問第1号は鳥屋洋美氏を適任とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 異議なしと認めます。諮問第1号は鳥屋洋美氏を適任とすること決定しました。

---

日程第57. 請願第1号

日程第58. 請願第2号

日程第59. 陳情第3号

日程第60. 陳情第4号

○議長（堀江 政武君） 日程第57、請願第1号、手話言語法制定を求める意見書の提出を求める請願書から、日程第60、陳情第4号、少人数学級の推進などの定数改善と義務教育費国庫負

担制度2分の1復元をはかるための、2015年度政府予算に係る意見書採択の要請についての4件を一括議題とします。

この4件は、配付の議案審査付託表のとおり、所管の常任委員会に付託します。

---

○議長（堀江 政武君） 以上で、本日の議事日程は全て終了しました。

あすは、定刻より本会議を開き、市政一般質問を行います。

本日はこれで散会します。御苦労さまでした。

午後5時30分散会

---